

# 苓北町

第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画

《平成30年度～平成32年度》

平成30年3月

苓北町



## 苓北町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定にあたって

---

平成12年4月から始まった介護保険制度は、高齢化が一段とすすむなか、介護を必要とする方を社会全体で支えていく仕組みとして定着をしてきました。

苓北町は、「安心して住める町」「いきいきと暮らせる町」「ふるさとと呼べる町」を目標に、高齢者の保健福祉や介護保険事業の取組を進めて参りました。また、平成18年度には苓北町地域包括支援センターを設置し、高齢者をはじめ地域の皆様方が安心して生活できるように、取組みに力を入れてきたところです。

様々な取組にもかかわらず、少子高齢化と人口減少はさらに進行し、平成30年2月末における人口は7,370人、65歳以上の占める割合（高齢化率）は38.7%となり、その割合は年々高くなってきています。

今後もこの傾向は強まっていくものと考えられますが、高齢者を含む町民の皆様方が、これまで住み慣れてきた地域で、できるだけ住み続けることができるよう、地域にある様々な社会資源を組み合わせ、必要な場合には開発活用することにより、それを可能にしていくことが求められています。

このようなことで本計画は、これまでの計画をさらに進めた「地域包括ケアシステム」の構築を目指した計画となっております。

また、介護サービスを必要とされる方が、適正なサービスを受けることができるよう提供体制を整備していくとともに、高齢者の自立や健康づくりの推進、認知症高齢者に対する支援体制などについても触れさせていただきました。

本計画の策定にあたりましては、ご審議いただきました苓北町介護保険運営協議会等関係機関の皆様方に、ご指導やご協力を賜りましたことを厚く感謝申し上げますとともに、町民の皆様方のなお一層のご理解とご協力をお願い致しまして、本計画策定にあたってのごあいさつとさせていただきます。

平成30年3月

苓北町長 田嶋章二

# 目次

第1章 計画の策定について .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	2
2 計画の性格・位置づけ .....	3
(1) 法的根拠 .....	3
(2) 他の計画等との関係 .....	3
3 計画期間 .....	4
4 日常生活圏域の設定 .....	4
5 計画策定の経緯 .....	4
6 介護保険制度改正の主な内容 .....	5
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進 .....	5
(2) 介護保険制度の持続可能性の確保 .....	6
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題 .....	7
1 本町の高齢者の状況 .....	8
2 日常生活圏域ニーズ調査結果 .....	12
3 要介護（要支援）認定者の推移 .....	18
4 介護保険事業の実施状況 .....	19
5 人口の将来推計 .....	20
第3章 計画の基本的な考え方 .....	21
1 基本理念・基本目標 .....	22
(1) 基本理念 .....	22
(2) 基本目標 .....	23
2 施策の推進について .....	24
第4章 基本理念の実現に向けた 施策の展開 .....	25
【基本目標1】 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進 .....	26
1 自立支援に向けた介護予防・生活支援サービスの充実 .....	26
(1) 多様な健康づくりの推進 .....	26
(2) 生きがいづくりの推進 .....	27
(3) 生活支援コーディネーターの活用 .....	28
(4) 多様な介護予防・生活支援サービスの充実と開発 .....	28
(5) 地域の支えあい活動等の支援 .....	29
(6) 高齢者見守り施策の推進 .....	29

(7) 住・生活環境の整備.....	30
(8) 地域の福祉資源開発とネットワークづくりの推進.....	32
2 地域ケア会議の充実.....	32
(1) 地域ケア会議の充実.....	32
【基本目標2】 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築.....	33
1 認知症サポーターの養成及び活動活性化.....	33
(1) 認知症サポーターの養成と地域のネットワークづくり.....	33
(2) 行方不明認知症高齢者等の早期発見のための体制づくり.....	33
2 認知症地域支援推進員の活動と認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進.....	34
(1) 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの連携.....	34
(2) 相談・支援体制の充実.....	34
(3) 認知症家族介護者支援の充実.....	34
3 成年後見制度の利用促進に向けた取り組みの推進.....	35
(1) 成年後見制度の利用促進.....	35
(2) 住民に対する広報・普及活動、制度の活用.....	35
4 高齢者虐待防止の体制整備.....	35
(1) 高齢者の虐待防止の体制整備.....	35
【基本目標3】 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実.....	36
1 医療と介護をはじめとした多職種連携体制づくり.....	36
2 地域包括支援センターの人員体制の強化.....	37
3 くまもとメディカルネットワークを活用した医療・介護の連携推進.....	37
【基本目標4】 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービスの整備・活用.....	38
1 早急な対応が必要な方への対応.....	38
(1) 地域密着型介護サービスの整備.....	38
(2) 状況の変化による介護サービスの提供.....	38
2 高齢者向け住まいの確保.....	39
(1) 安心できる住まいの確保.....	39
3 高齢者等の移動手段的確保.....	39
【基本目標5】 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上.....	40
1 円滑な制度運営のための体制整備.....	40
(1) 地域包括支援センター事業の円滑な運営と公平性・中立性の確保.....	40
(2) 密接な連携による介護予防事業の効果的な実施.....	40
(3) 公正・中立な要介護認定の推進.....	40
(4) 多様な人材の確保・定着.....	40
(5) 介護給付適正化に向けた取り組みの推進.....	40
2 保険者としての支援体制の充実.....	43
(1) 情報提供や指導監督等の充実.....	43
(2) 関係施策・事業との連携強化.....	43
3 利用者本位のサービス提供の推進.....	43

(1) 制度の周知徹底と相談支援体制の構築.....	43
(2) 介護サービスの質の向上.....	44
(3) 低所得者への支援 .....	44
第5章 介護保険事業費等の推計 .....	45
1 第7期事業費の見込み .....	46
(1) 介護サービス（介護給付）量の見込み.....	46
(2) 介護予防サービス（予防給付）量の見込み .....	47
(3) 介護保険事業給付費の推計.....	48
2 第1号被保険者保険料の見込み.....	51
(1) 介護保険の財源構成.....	51
(2) 介護サービス見込み量に基づく介護保険料算定の流れ .....	51
(3) 所得段階保険料額 .....	52
(4) 平成37年度の保険料等の見通し .....	53

# 第1章 計画の策定について

---

# 第1章 計画の策定について

## 1 計画策定の趣旨

わが国においては、平成12年において約2,200万人であった高齢者数が、15年後の平成27年においては約3,400万人と1.5倍以上に増加しました。高齢化率についても17.4%から26.7%と大きく伸びる等、高齢化が急速に進行しています。

今後も、高齢化の進行が予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、高齢者数は約3,600万人、そのうち75歳以上は2,180万人に達し、高齢化率は30%に達すると見込まれ、医療・介護のサービスを必要とする高齢者の増加が予想されています。

高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして創設された介護保険制度は、その創設から18年が経ち、利用者の選択でサービスを総合的に利用できる制度として定着した社会保障制度となりました。

しかし、制度の定着・高齢者の増加とともにサービス利用者・費用も増大し、サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、500万人に達しています。費用も制度創設時から約3倍の10兆円に達するとともに、制度創設時には3,000円を下回っていた介護保険料の全国平均、現在は5,000円を超え、平成37年には8,000円を超えることが見込まれています。

このような状況の中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが可能である地域社会を目指し、「荅北町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定します。



## 2 計画の性格・位置づけ

本町では、高齢者福祉事業全般の円滑な運営を図るために、「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を一体とした『苓北町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画』として策定しています。

### (1) 法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、策定を義務付けられた法定計画です。

#### 老人福祉法（第20条の8第1項）

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

#### 介護保険法（第117条第1項）

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

### (2) 他の計画等との関係

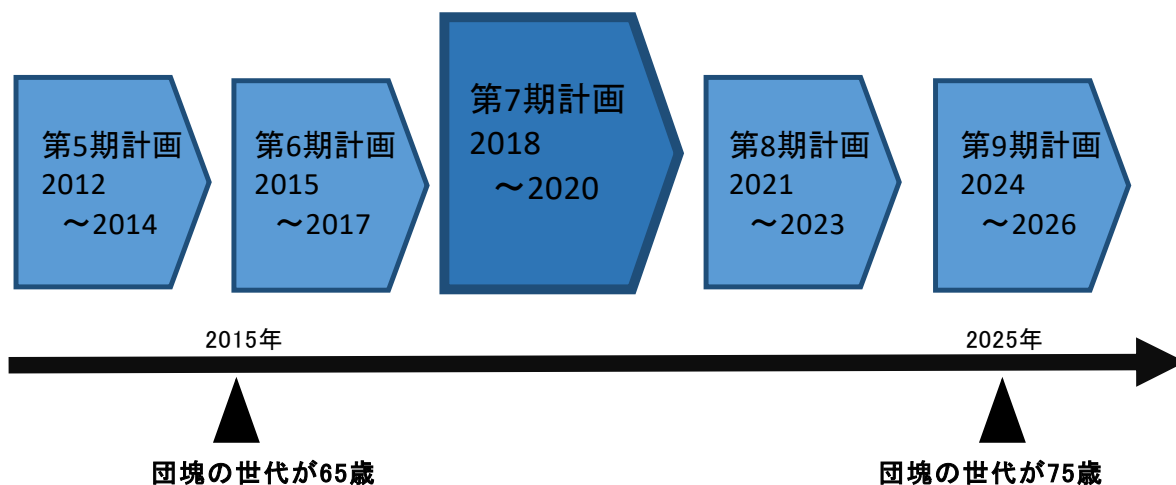
本町における最上位計画である「苓北町振興計画」の基本構想の理念に基づいた分野別計画として位置づけられるものです。

高齢者保健福祉に関する専門的・個別的な領域を受け持つものとして、福祉に関連する最上位計画である「苓北町地域福祉計画」等の福祉に関連する計画等との整合を図りつつ、住まい等の高齢者保健福祉に関連する各施策の方向性等との調和が保たれたものとなります。

また、県が定める熊本県高齢者保健福祉計画（第7次熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）、「熊本県医療保健計画」等とも整合を図ります。

### 3 計画期間

本計画の期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とします。また、平成 37 年度を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



### 4 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができるようにするための基盤となる圏域のことです。

地理的条件、人口、交通、その他の社会的条件、施設の整備の状況などを総合的に勘案し、第 6 期計画に引き続いて町全体を 1 つの圏域とします。

### 5 計画策定の経緯

計画策定にあたっては、平成 28 年度に、既存のデータでは把握困難な生活の状況や社会参加、潜在的なニーズ等を把握するために、日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

計画の内容については、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者等で構成された「苓北町介護保険運営協議会」において審議・検討を行うとともに、広く町民や事業者等の意見を反映するパブリックコメントを実施しました。

## 6 介護保険制度改正の主な内容

高齢化の現状を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて深化・推進することが求められています。

今回の介護保険制度改正は、「地域包括ケアシステムの深化・推進」および「介護保険制度の持続可能性の確保」により、地域包括ケアシステムの強化を図ることを目的として行われました。

### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### ① 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

市町村が保険者としての機能を発揮し、自立支援や重度化予防に向けた取組を推進することが制度化されました。

国は、地域包括ケア「見える化」システムによるデータの提供や市町村の取組に応じた財政的インセンティブの付与制度の整備等により市町村を支援し、市町村には地域の実態把握や課題分析を踏まえた計画策定・取組の推進、計画の検証を繰り返し行うことが求められています。

具体的には、

- ・介護保険事業計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施
- ・介護保険事業計画に自立支援・重度化防止等の取組内容及び目標を記載
- ・介護保険事業計画に位置付けられた目標の達成状況についての評価、公表、報告等が求められています。

#### ② 医療・介護の連携の推進

医療ニーズ・介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えるため、地域の医師会等の協力を得つつ、在宅医療と介護が連携する体制を充実させることが求められています。

具体的には、

- ・地域における在宅医療及び介護に関する情報の収集、整理及び活用
- ・在宅医療・介護連携に関する課題の把握およびその解決のために必要な施策の検討
- ・医療・介護関係者間の情報共有の支援

等が求められています。

また国は、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）の機能を一体的に提供する新たな介護保険施設（介護医療院）を創設します。

### ③地域共生社会の実現に向けた取組の推進

地域住民や地域の様々な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、高齢者だけでなく、障がい者、児童等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあい、助け合いながら暮らすことのできる社会「地域共生社会」の実現が求められています。

具体的には、

- ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- ・地域生活における課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制の整備
- ・地域福祉計画の策定

等が求められています。

また国は、高齢者や障がい児者等が同一の事業所でサービスを受けやすくするために、高齢者や障がい児者が共に利用できるサービス（共生型サービス）を創設します。

## （２）介護保険制度の持続可能性の確保

### ①現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し（平成 30 年 8 月施行）

介護保険制度の持続可能性を高めるため、世代内・世代間の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から、現役並みの所得を有する方の利用者負担割合が 2 割から 3 割に引き上げられます。

（ただし、利用者負担額には上限が設定されているため、一律に負担額が 1.5 倍になるわけではありません。）

### ②介護納付金における総報酬割の導入（平成 29 年 7 月施行）

第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）の保険料は、介護納付金として医療保険者に賦課し、医療保険者が一括納付する仕組みとなっています。

医療保険者の介護納付金は、第 2 号被保険者である加入者数に応じた負担とされてきましたが、医療保険者の負担能力に応じた負担とする観点から、被用者等保険者間で総報酬額に応じた費用の負担（総報酬割）とされることになりました。総報酬割は段階的に導入され、平成 32 年度に全面的な導入となります。

## 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

---

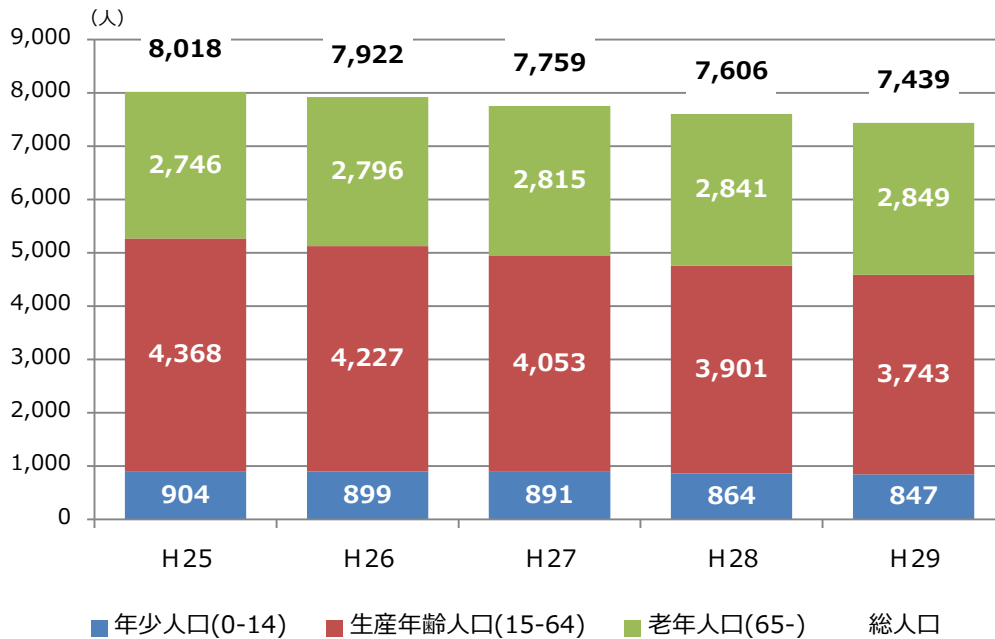
## 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

### 1 本町の高齢者の状況

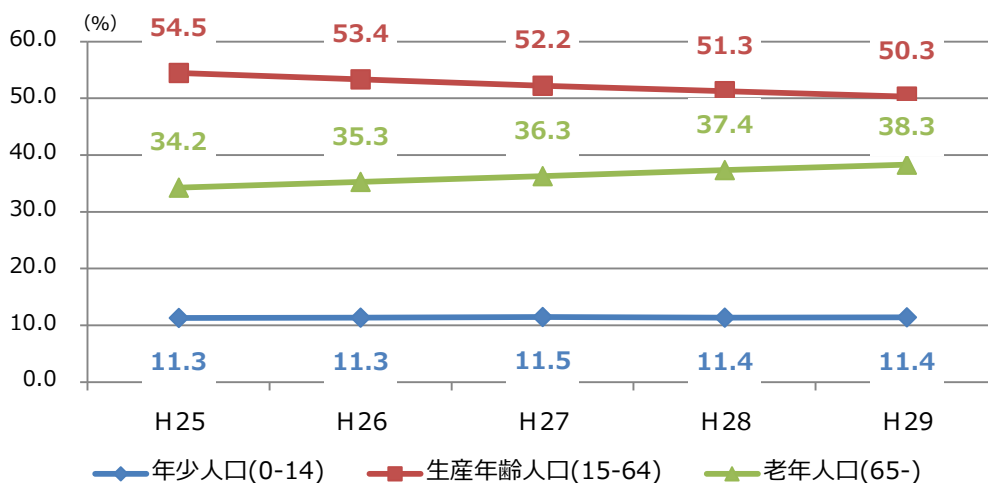
#### (1) 人口構造の推移

本町の総人口は年々減少傾向にあり、平成29年では7,439人となっています。年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にありますが、老年人口（65歳以上人口）は増加傾向にあり、総人口に占める割合は38.3%となっています。

【総人口の推移】

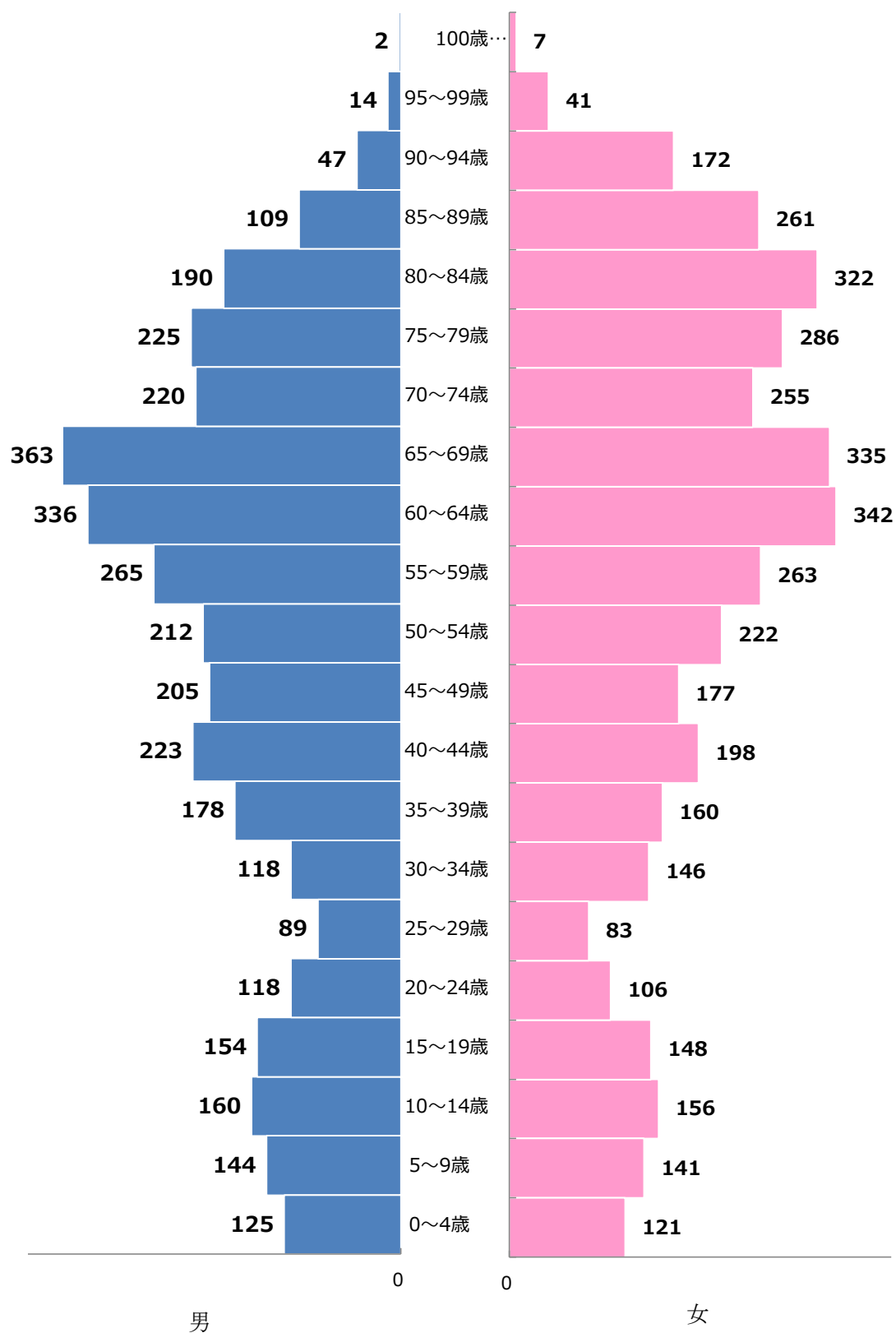


【年齢3区分別人口割合の推移】



資料:住民基本台帳(各年9月末日現在)

【5歳階級別人口ピラミッド】

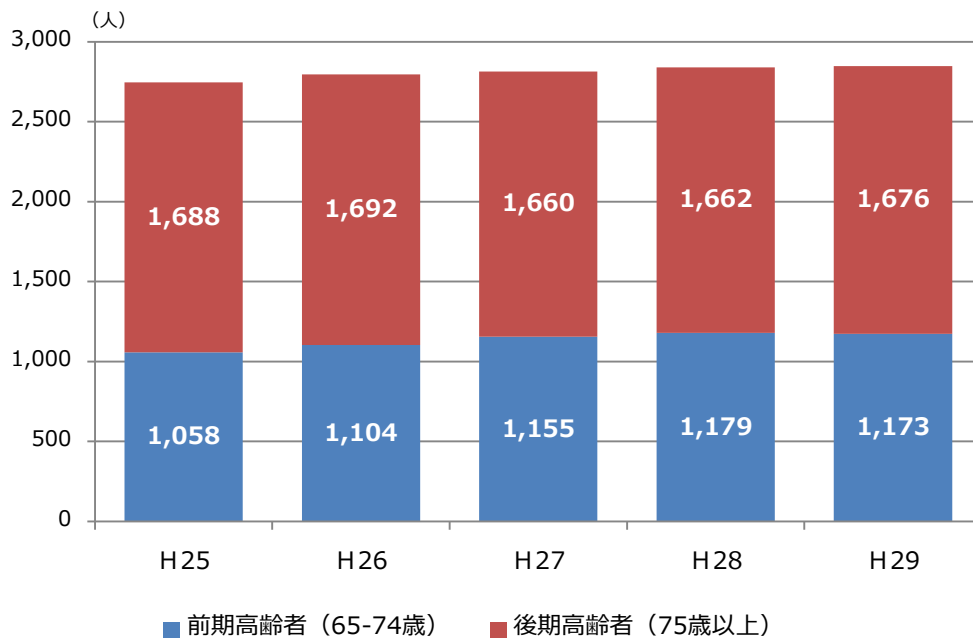


資料:住民基本台帳(平成29年9月末日)

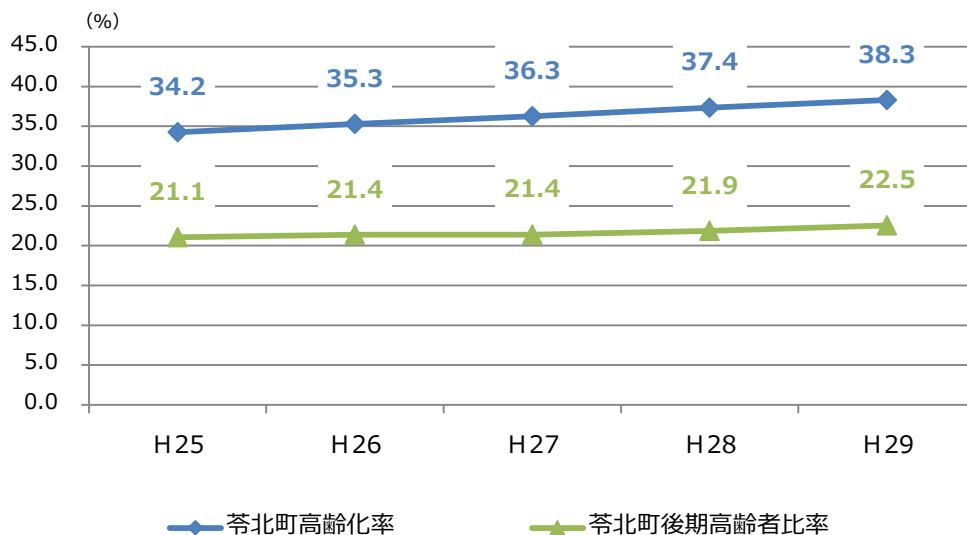
## (2) 高齢者人口の推移

高齢者の総人口は年々増加傾向にあります。後期高齢者の人口はほぼ横ばい傾向にありますが、前期高齢者の人口は増加傾向にあります。高齢化率も増加しており、平成29年では38.3%となっております。

【前期・後期高齢者数の推移】



【高齢化率と後期高齢者比率の推移】





### (3) 高齢者のいる世帯の状況

高齢者の世帯を国勢調査でみると、世帯数は減少していますが一人暮らし世帯と高齢者夫婦世帯の割合は増加しています。平成27年の苓北町の高齢者世帯を国、県と比べると、高い割合になっています。

区分		平成22年		平成27年	
		世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)
本町	総世帯数	3,002	100.0%	2,895	100.0%
	高齢者のいる世帯数	1,734	57.8%	1,730	59.8%
	ひとり暮らし世帯	432	24.9%	459	26.5%
	高齢夫婦世帯	419	24.2%	452	26.1%
	その他世帯	883	50.9%	819	47.3%
国	総世帯数	51,950,504	100.0%	53,448,685	100.0%
	高齢者のいる世帯数	19,337,687	37.2%	21,713,308	40.6%
	ひとり暮らし世帯	4,790,768	24.7%	5,927,686	27.3%
	高齢夫婦世帯	5,250,952	27.2%	6,079,126	28.0%
	その他世帯	9,295,967	48.1%	9,706,496	44.7%
県	総世帯数	688,234	100.0	704,730	100.0%
	高齢者のいる世帯数	295,609	43.0%	321,383	45.6%
	ひとり暮らし世帯	69,111	23.4%	83,461	26.0%
	高齢夫婦世帯	75,318	25.5%	86,016	26.8%
	その他世帯	151,180	51.1%	151,906	47.3%

資料：国勢調査

## 2 日常生活圏域ニーズ調査結果

### (1) 調査概要

#### ①調査目的

平成 30 年度から平成 32 年度までの第 7 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画を策定するにあたり、高齢者の実態や意識・意向、在宅介護の実態等を調査・分析するための基礎資料とすることを目的としました。

#### ②調査内容

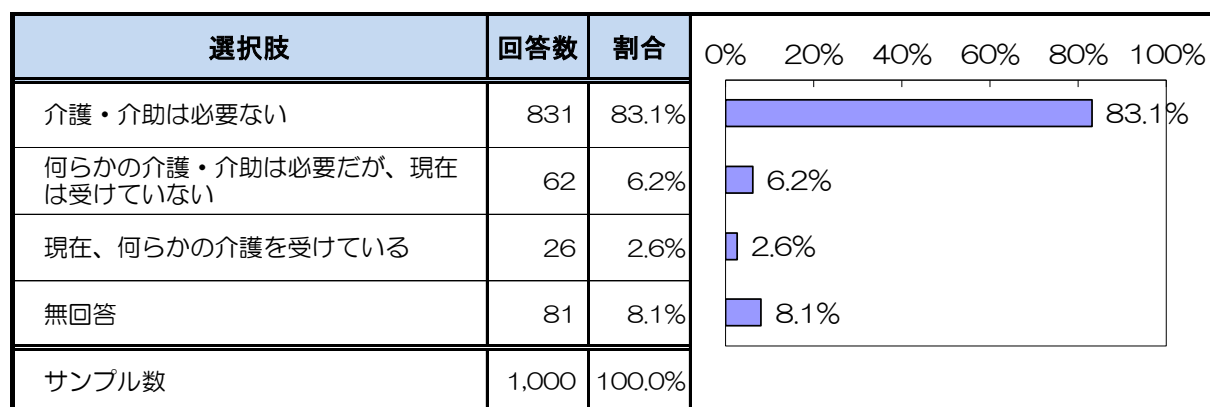
厚生労働省が示した日常生活圏域ニーズ調査の調査票案により実施しました。

#### ③調査対象者

65 歳以上の介護保険被保険者

### (2) 介護・介助の必要性

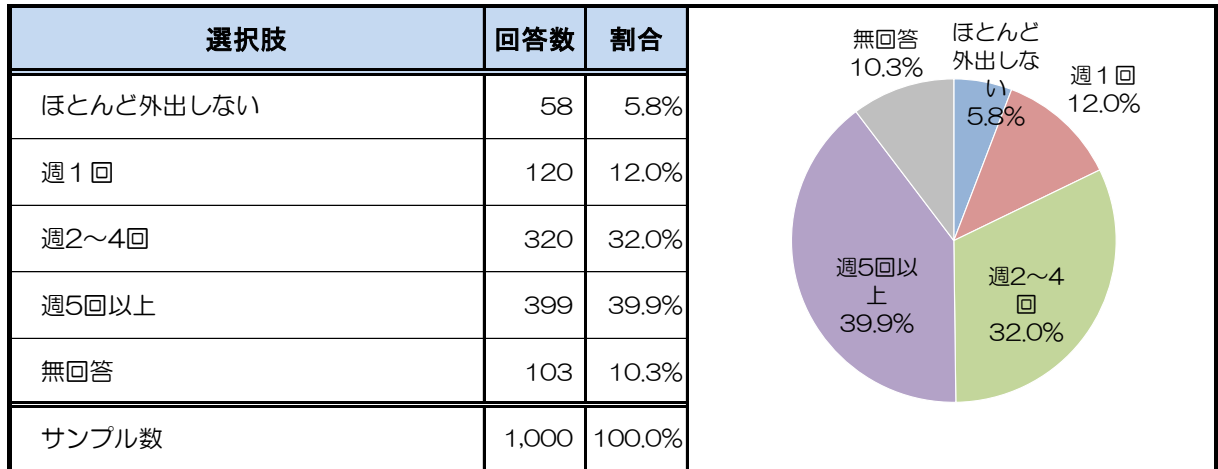
普段の生活においてどなたかの介護・介助が必要ですかについては、「介護・介助の必要がない」が 83.1%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 6.2%、「現在、何らかの介護を受けている」が 2.6%となっています。



	単純集計	性別				年齢					世帯構成				
		全体	男性	女性	無回答	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	単独	夫婦のみ	子と同居	その他
調査数	1,000	421	529	50	324	219	216	210	31	0	140	423	178	178	81
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
介護・介助は必要ない	831	377	452	2	295	188	174	155	19	0	120	384	156	155	16
	83.1%	89.5%	85.4%	4.0%	91.0%	85.8%	80.6%	73.8%	61.3%	-	85.7%	90.8%	87.6%	87.1%	19.8%
何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	62	20	42	0	7	7	14	30	4	0	13	23	10	12	4
	6.2%	4.8%	7.9%	0.0%	2.2%	3.2%	6.5%	14.3%	12.9%	-	9.3%	5.4%	5.6%	6.7%	4.9%
現在、何らかの介護を受けている	26	13	13	0	2	7	5	9	3	0	6	8	5	7	0
	2.6%	3.1%	2.5%	0.0%	0.6%	3.2%	2.3%	4.3%	9.7%	-	4.3%	1.9%	2.8%	3.9%	0.0%
無回答	81	11	22	48	20	17	23	16	5	0	1	8	7	4	61
	8.1%	2.6%	4.2%	96.0%	6.2%	7.8%	10.6%	7.6%	16.1%	-	0.7%	1.9%	3.9%	2.2%	75.3%

### (3) 外出の頻度

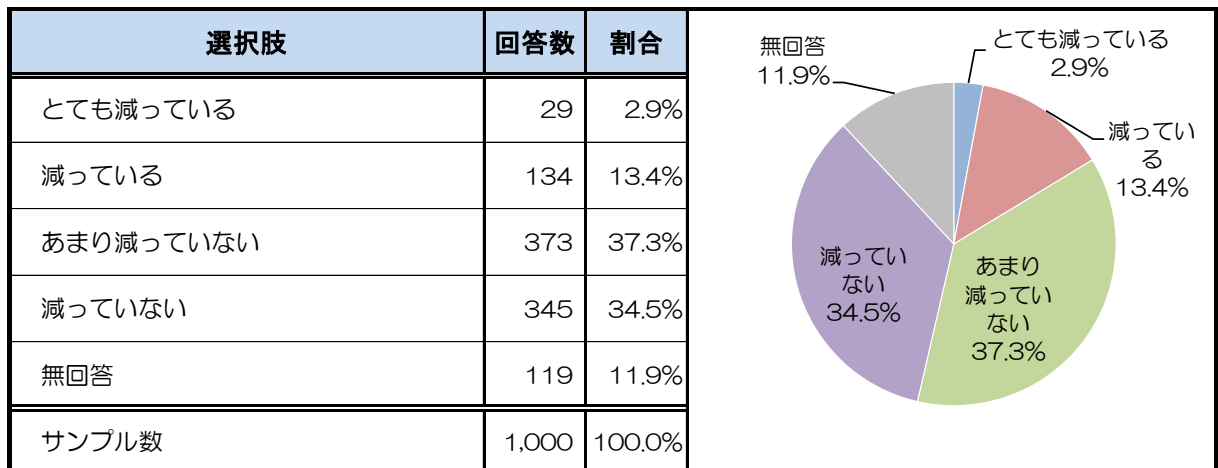
週にどのくらい外出しているかについては、「週5回以上」が39.9%と最も高く、次いで、「週2～4回」が32.0%、「週1回」が12.0%となっています。



	単純集計	性別			年齢						世帯構成				
	全体	男性	女性	無回答	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	単独	夫婦のみ	子と同居	その他	無回答
調査数	1,000	421	529	50	324	219	216	210	31	0	140	423	178	178	81
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ほとんど外出しない	58	27	31	0	15	10	17	13	3	0	4	30	7	16	1
	5.8%	6.4%	5.9%	0.0%	4.6%	4.6%	7.9%	6.2%	9.7%	-	2.9%	7.1%	3.9%	9.0%	1.2%
週1回	120	40	80	0	27	29	26	35	3	0	24	49	27	15	5
	12.0%	9.5%	15.1%	0.0%	8.3%	13.2%	12.0%	16.7%	9.7%	-	17.1%	11.6%	15.2%	8.4%	6.2%
週2～4回	320	117	200	3	81	76	67	85	11	0	50	135	62	61	12
	32.0%	27.8%	37.8%	6.0%	25.0%	34.7%	31.0%	40.5%	35.5%	-	35.7%	31.9%	34.8%	34.3%	14.8%
週5回以上	399	211	188	0	169	80	80	56	14	0	55	189	70	79	6
	39.9%	50.1%	35.5%	0.0%	52.2%	36.5%	37.0%	26.7%	45.2%	-	39.3%	44.7%	39.3%	44.4%	7.4%
無回答	103	26	30	47	32	24	26	21	0	0	7	20	12	7	57
	10.3%	6.2%	5.7%	94.0%	9.9%	11.0%	12.0%	10.0%	0.0%	-	5.0%	4.7%	6.7%	3.9%	70.4%

### (4) 外出の回数

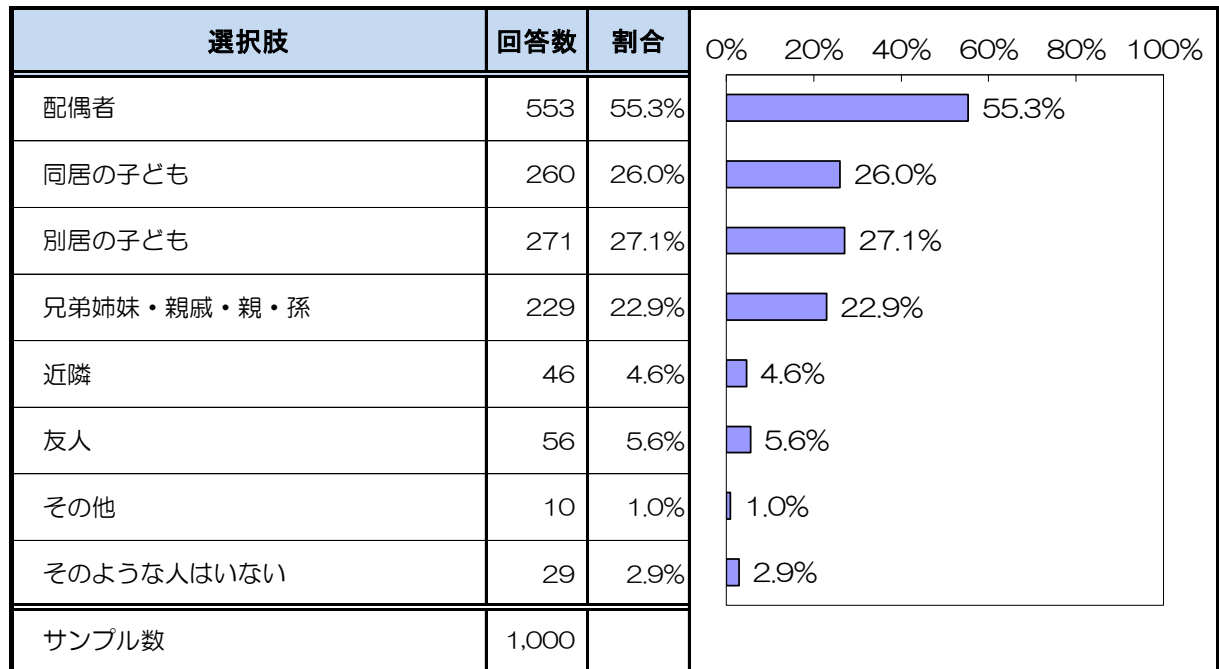
去年と比べて外出の回数は減っているかについては、「あまり減っていない」が37.4%と最も高く、次いで、「減っていない」が34.5%、「減っている」が13.4%となっています。



	単純集計	性別			年齢						世帯構成				
	全体	男性	女性	無回答	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	単独	夫婦のみ	子と同居	その他	無回答
調査数	1,000	421	529	50	324	219	216	210	31	0	140	423	178	178	81
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
とても減っている	29	12	17	0	7	5	9	6	2	0	2	9	9	8	1
	2.9%	2.9%	3.2%	0.0%	2.2%	2.3%	4.2%	2.9%	6.5%	-	1.4%	2.1%	5.1%	4.5%	1.2%
減っている	134	48	85	1	22	24	34	48	6	0	29	47	29	24	5
	13.4%	11.4%	16.1%	2.0%	6.8%	11.0%	15.7%	22.9%	19.4%	-	20.7%	11.1%	16.3%	13.5%	6.2%
あまり減っていない	373	160	212	1	114	84	80	82	13	0	55	171	67	69	11
	37.3%	38.0%	40.1%	2.0%	35.2%	38.4%	37.0%	39.0%	41.9%	-	39.3%	40.4%	37.6%	38.8%	13.6%
減っていない	345	172	173	0	148	79	62	47	9	0	45	172	60	65	3
	34.5%	40.9%	32.7%	0.0%	45.7%	36.1%	28.7%	22.4%	29.0%	-	32.1%	40.7%	33.7%	36.5%	3.7%
無回答	119	29	42	48	33	27	31	27	1	0	9	24	13	12	61
	11.9%	6.9%	7.9%	96.0%	10.2%	12.3%	14.4%	12.9%	3.2%	-	6.4%	5.7%	7.3%	6.7%	75.3%

## (6) 看病してくれる人

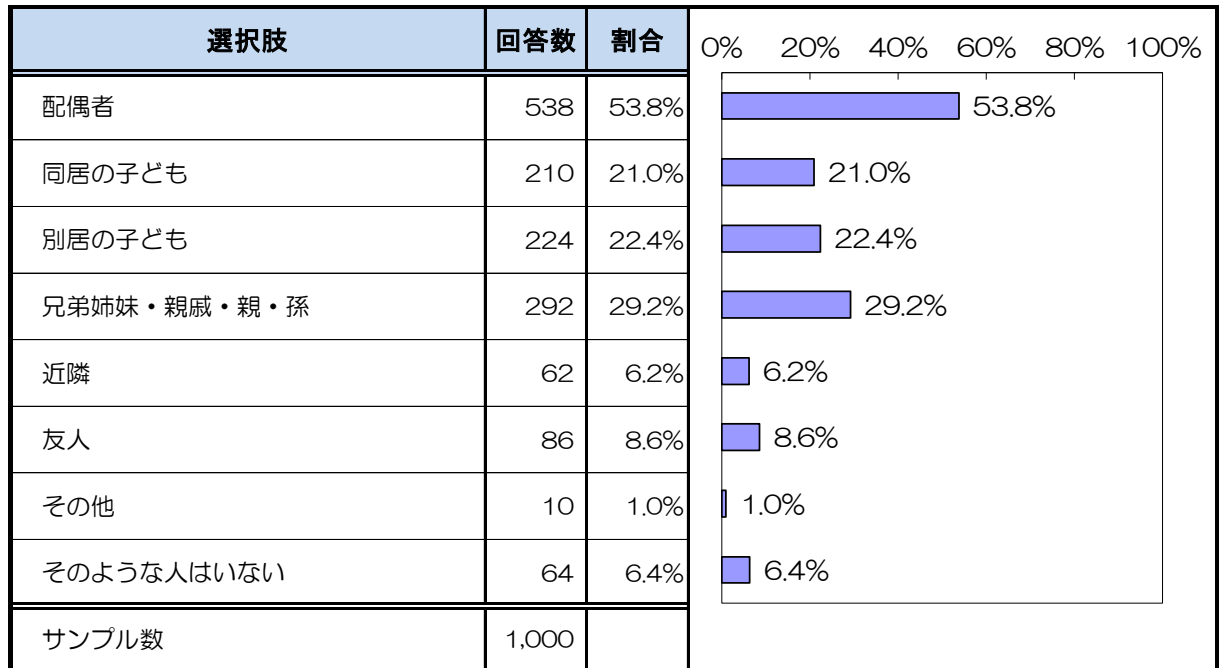
病気で寝込んだ時に看病や世話をしてくれる人については、「配偶者」が55.3%と最も高く、次いで、「別居の子ども」が27.1%、「同居の子ども」が26.0%となっています。



	単純集計	性別				年齢						世帯構成				
		全体	男性	女性	無回答	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	単独	夫婦のみ	子と同居	その他	無回答
調査数	1,000	421	529	50	324	219	216	210	31	0	140	423	178	178	81	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
配偶者	553	305	247	1	226	131	113	76	7	0	4	357	92	89	11	
	55.3%	72.4%	46.7%	2.0%	69.8%	59.8%	52.3%	36.2%	22.6%	-	2.9%	84.4%	51.7%	50.0%	13.6%	
同居の子ども	260	82	176	2	68	58	46	71	17	0	0	26	128	95	11	
	26.0%	19.5%	33.3%	4.0%	21.0%	26.5%	21.3%	33.8%	54.8%	-	0.0%	6.1%	71.9%	53.4%	13.6%	
別居の子ども	271	89	182	0	86	48	59	71	7	0	61	129	40	37	4	
	27.1%	21.1%	34.4%	0.0%	26.5%	21.9%	27.3%	33.8%	22.6%	-	43.6%	30.5%	22.5%	20.8%	4.9%	
兄弟姉妹・親戚・親・孫	229	88	140	1	68	52	49	53	7	0	55	78	39	50	7	
	22.9%	20.9%	26.5%	2.0%	21.0%	23.7%	22.7%	25.2%	22.6%	-	39.3%	18.4%	21.9%	28.1%	8.6%	
近隣	46	12	33	1	9	11	8	17	1	0	14	22	3	7	0	
	4.6%	2.9%	6.2%	2.0%	2.8%	5.0%	3.7%	8.1%	3.2%	-	10.0%	5.2%	1.7%	3.9%	0.0%	
友人	56	13	42	1	19	19	7	9	2	0	17	26	6	7	0	
	5.6%	3.1%	7.9%	2.0%	5.9%	8.7%	3.2%	4.3%	6.5%	-	12.1%	6.1%	3.4%	3.9%	0.0%	
その他	10	5	5	0	5	1	2	2	0	0	2	4	3	1	0	
	1.0%	1.2%	0.9%	0.0%	1.5%	0.5%	0.9%	1.0%	0.0%	-	1.4%	0.9%	1.7%	0.6%	0.0%	
そのような人はいない	29	11	18	0	12	8	5	3	1	0	18	9	0	2	0	
	2.9%	2.6%	3.4%	0.0%	3.7%	3.7%	2.3%	1.4%	3.2%	-	12.9%	2.1%	0.0%	1.1%	0.0%	

## (7) 看病してあげている人

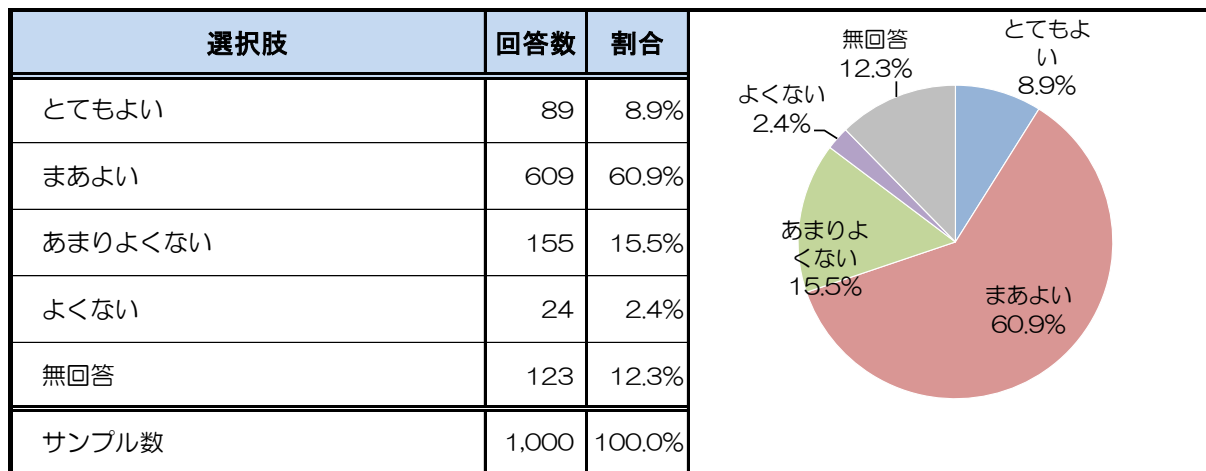
反対に、病気で寝込んだ時に看病や世話をしてあげている人については、「配偶者」が53.8%と最も高く、次いで、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が29.2%、「別居の子ども」が22.4%となっています。



	単純集計 全体	性別			年齢					世帯構成					
		男性	女性	無回答	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上	無回答	単独	夫婦のみ	子と同居	その他	無回答
調査数	1,000	421	529	50	324	219	216	210	31	0	140	423	178	178	81
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
配偶者	538	280	257	1	208	136	112	77	5	0	3	346	92	89	8
	53.8%	66.5%	48.6%	2.0%	64.2%	62.1%	51.9%	36.7%	16.1%	-	2.1%	81.8%	51.7%	50.0%	9.9%
同居の子ども	210	61	147	2	61	45	40	50	14	0	2	21	103	77	7
	21.0%	14.5%	27.8%	4.0%	18.8%	20.5%	18.5%	23.8%	45.2%	-	1.4%	5.0%	57.9%	43.3%	8.6%
別居の子ども	224	62	161	1	81	49	47	41	6	0	35	119	37	32	1
	22.4%	14.7%	30.4%	2.0%	25.0%	22.4%	21.8%	19.5%	19.4%	-	25.0%	28.1%	20.8%	18.0%	1.2%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	292	107	183	2	111	75	54	47	5	0	58	112	55	63	4
	29.2%	25.4%	34.6%	4.0%	34.3%	34.2%	25.0%	22.4%	16.1%	-	41.4%	26.5%	30.9%	35.4%	4.9%
近隣	62	14	47	1	14	17	13	18	0	0	14	30	5	12	1
	6.2%	3.3%	8.9%	2.0%	4.3%	7.8%	6.0%	8.6%	0.0%	-	10.0%	7.1%	2.8%	6.7%	1.2%
友人	86	20	65	1	23	29	14	17	3	0	23	42	7	13	1
	8.6%	4.8%	12.3%	2.0%	7.1%	13.2%	6.5%	8.1%	9.7%	-	16.4%	9.9%	3.9%	7.3%	1.2%
その他	10	7	3	0	4	0	4	1	1	0	1	3	2	4	0
	1.0%	1.7%	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%	1.9%	0.5%	3.2%	-	0.7%	0.7%	1.1%	2.2%	0.0%
そのような人はいない	64	25	39	0	17	13	12	19	3	0	24	15	9	15	1
	6.4%	5.9%	7.4%	0.0%	5.2%	5.9%	5.6%	9.0%	9.7%	-	17.1%	3.5%	5.1%	8.4%	1.2%

## (8) 健康状態

現在の健康状態については、「まあよい」が60.9%と最も高く、次いで、「あまりよくない」が15.5%、「とてもよい」が8.9%となっています。



	単純集計	性別			年齢						世帯構成				
	全体	男性	女性	無回答	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答	単独	夫婦のみ	子と同居	その他	無回答
調査数	1,000	421	529	50	324	219	216	210	31	0	140	423	178	178	81
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
とてもよい	89	41	48	0	35	20	16	17	1	0	15	43	17	12	2
	8.9%	9.7%	9.1%	0.0%	10.8%	9.1%	7.4%	8.1%	3.2%	-	10.7%	10.2%	9.6%	6.7%	2.5%
まあよい	609	278	329	2	222	149	123	99	16	0	89	283	117	108	12
	60.9%	66.0%	62.2%	4.0%	68.5%	68.0%	56.9%	47.1%	51.6%	-	63.6%	66.9%	65.7%	60.7%	14.8%
あまりよくない	155	61	94	0	31	24	39	54	7	0	24	64	21	40	6
	15.5%	14.5%	17.8%	0.0%	9.6%	11.0%	18.1%	25.7%	22.6%	-	17.1%	15.1%	11.8%	22.5%	7.4%
よくない	24	12	12	0	4	3	5	9	3	0	3	7	7	7	0
	2.4%	2.9%	2.3%	0.0%	1.2%	1.4%	2.3%	4.3%	9.7%	-	2.1%	1.7%	3.9%	3.9%	0.0%
無回答	123	29	46	48	32	23	33	31	4	0	9	26	16	11	61
	12.3%	6.9%	8.7%	96.0%	9.9%	10.5%	15.3%	14.8%	12.9%	-	6.4%	6.1%	9.0%	6.2%	75.3%

## (9) 治療中の病気

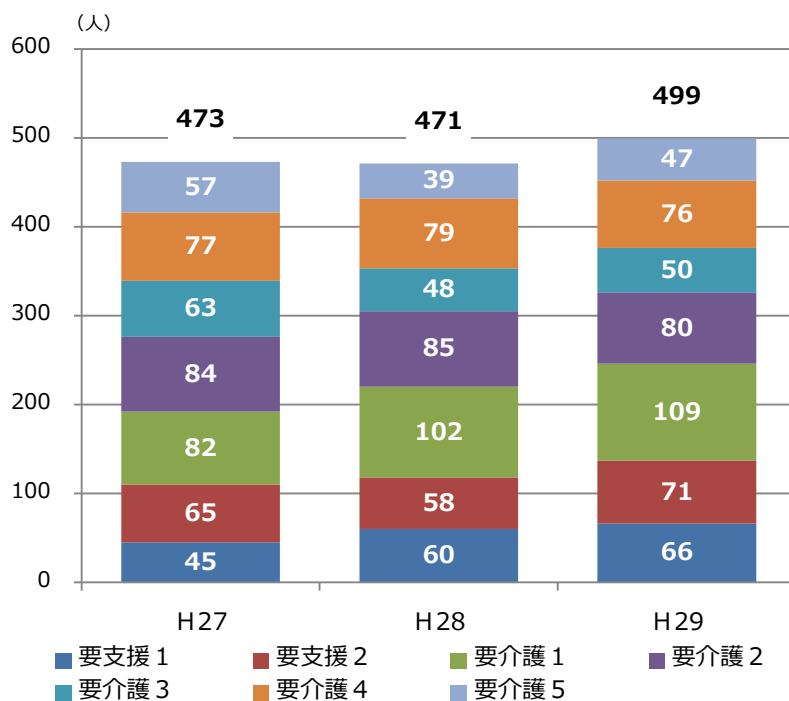
現在治療中もしくは後遺症がある病気については、「高血圧」が42.3%と最も高く、次いで、「目の病気」が12.9%、「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」が11.1%となっています。



### 3 要介護（要支援）認定者の推移

要介護（要支援）認定者数は、平成 29 年で 499 人となっており、増加傾向にあります。  
また、平成 29 年の要介護度別の分布は、要介護 1 が最も多く 109 人で、次いで要介護 2 となっています。

	H27	H28	H29
第1号被保険者	467	468	497
要支援 1	45	59	66
要支援 2	63	58	70
要介護 1	82	102	109
要介護 2	82	84	80
要介護 3	63	48	49
要介護 4	76	79	76
要介護 5	56	38	47
第2号被保険者	6	3	2
要支援 1	0	1	0
要支援 2	2	0	1
要介護 1	0	0	0
要介護 2	2	1	0
要介護 3	0	0	1
要介護 4	1	0	0
要介護 5	1	1	0



資料：見える化システムより



## 4 介護保険事業の実施状況

### (1) 介護予防サービス実績及び見込量

		給付費(千円)				
		平成27年度	平成28年度	対前年伸び	平成29年度	対前年伸び
<b>(1) 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問介護		5,324	6,657	125.0%	9,173	137.8%
介護予防訪問入浴介護		0	0		0	
介護予防訪問看護		2,332	2,837	121.7%	1,895	66.8%
介護予防訪問リハビリテーション		1,289	1,780	138.1%	3,048	171.2%
介護予防居宅療養管理指導		178	140	78.9%	88	62.4%
介護予防通所介護		2,884	2,971	103.0%	3,043	102.4%
介護予防通所リハビリテーション		17,999	16,230	90.2%	22,321	137.5%
介護予防短期入所生活介護		230	283	122.9%	1,373	485.7%
介護予防短期入所療養介護(老健)		788	369	46.8%	415	112.4%
介護予防短期入所療養介護(病院等)		0	0		0	
介護予防福祉用具貸与		1,118	1,135	101.5%	1,593	140.3%
特定介護予防福祉用具購入費		259	0		0	
介護予防住宅改修		1,274	0		0	
介護予防特定施設入居者生活介護		0	0		0	
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防認知症対応型通所介護		0	0		0	
介護予防小規模多機能型居宅介護		1,861	1,422	76.4%	3,625	254.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護		1,555	5,077	326.5%	4,051	79.8%
<b>(3) 介護予防支援</b>		4,154	4,353	104.8%	5,537	127.2%
<b>合計</b>		41,246	43,254	104.9%	56,162	129.8%

### (2) 介護サービス実績及び見込量

		給付費(千円)				
		平成27年度	平成28年度	対前年伸び	平成29年度	対前年伸び
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護		19,284	20,608	106.9%	24,696	119.8%
訪問入浴介護		586	617	105.3%	639	103.6%
訪問看護		6,669	8,011	120.1%	11,406	142.4%
訪問リハビリテーション		1,012	883	87.3%	779	88.3%
居宅療養管理指導		564	548	97.2%	564	102.9%
通所介護		38,607	31,292	81.1%	24,051	76.9%
通所リハビリテーション		74,063	81,880	110.6%	83,722	102.2%
短期入所生活介護		1,851	2,320	125.3%	3,271	141.0%
短期入所療養介護(老健)		4,555	5,167	113.4%	7,662	148.3%
短期入所療養介護(病院等)		0	0		0	
福祉用具貸与		9,811	9,473	96.6%	11,052	116.7%
特定福祉用具購入費		232	0		0	
住宅改修費		601	0		0	
特定施設入居者生活介護		6,168	4,848	78.6%	8,124	167.6%
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0	0		0	
夜間対応型訪問介護		0	0		0	
認知症対応型通所介護		0	0		0	
小規模多機能型居宅介護		32,306	30,086	93.1%	33,476	111.3%
認知症対応型共同生活介護		47,070	43,873	93.2%	51,578	117.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0		0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		50,857	50,213	98.7%	59,955	119.4%
看護小規模多機能型居宅介護		0	0		0	
地域密着型通所介護			3,516		4,547	129.3%
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設		144,644	148,326	102.5%	144,249	97.3%
介護老人保健施設		237,807	221,257	93.0%	222,294	100.5%
介護医療院						
介護療養型医療施設		1,674	0		0	
<b>(4) 居宅介護支援</b>		21,613	22,833	105.6%	22,747	99.6%
<b>合計</b>		699,974	685,749	98.0%	714,812	104.2%

### (3) 総給付費

		給付費(千円)				
		平成27年度	平成28年度	対前年伸び	平成29年度	対前年伸び
<b>合計</b>		741,220	729,002	98.4%	770,974	105.8%
在宅サービス		251,445	255,409	101.6%	280,723	109.9%
居住系サービス		54,793	53,798	98.2%	63,753	118.5%
施設サービス		434,982	419,796	96.5%	426,499	101.6%

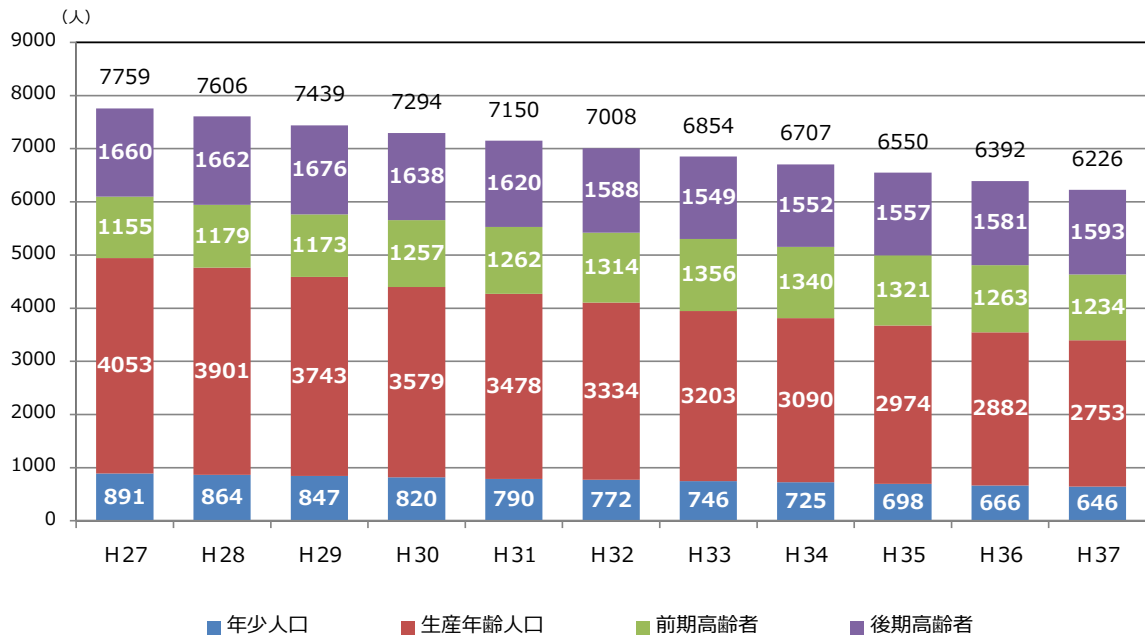
資料：見える化システムより

## 5 人口の将来推計

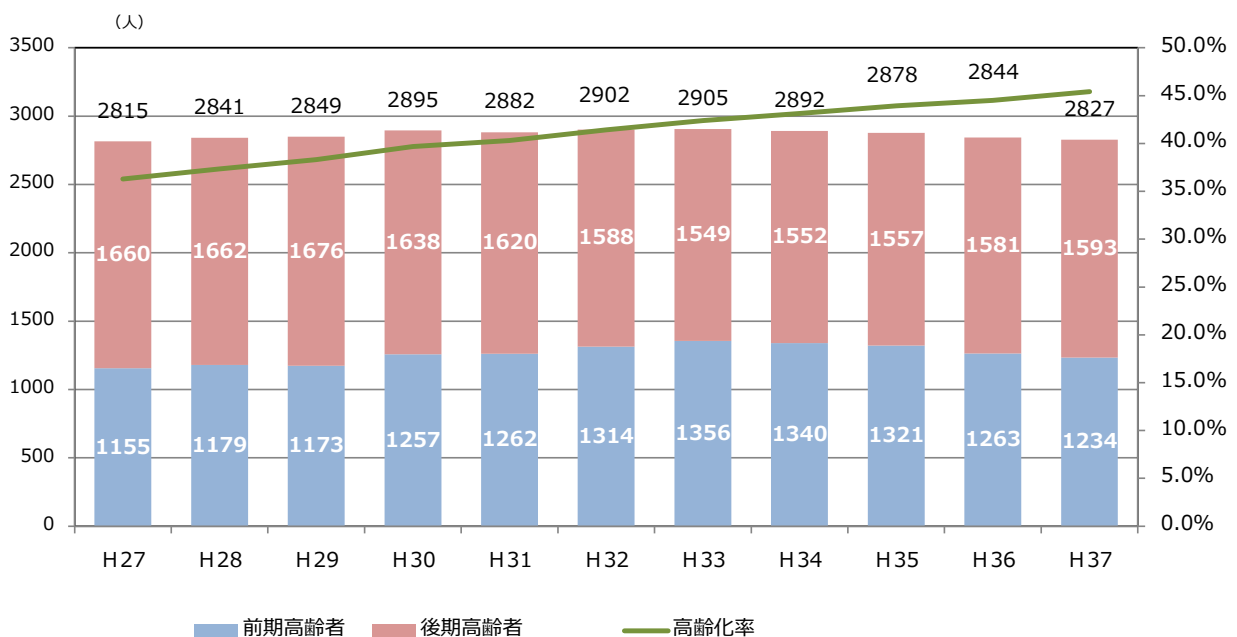
本町の人口は今後ますます減少が続き平成 27 年の 7,759 人から平成 37 年には 6,226 人まで減少すると推計されます。

また、高齢化率に関しましては増加傾向にあると推測されます。

### 将来人口の推移



### 高齢者人口の推移



※住民基本台帳を基に推計

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念・基本目標

#### (1) 基本理念

本町では、基本理念を「ともに支え合い、誰もが安心して暮らせるまち」「住み慣れた地域で健康でいきいきと生活できる町」として、施策の推進をはかってきました。しかしながら、人口減少に伴い高齢化が加速しており、すべての高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を送るためにも、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組む必要があります。また、地域包括ケアの確立に向けた基盤整備をはかるとともに、介護予防をはじめとする地域活動の担い手として、高齢者が生きがいと役割をもって、地域活動に取り組むことが益々重要になっています。

このため、本計画においても、引き続き基本理念の実現に向けた取り組みを推進します。

#### 基本理念

ともに支え合い、誰もが安心して暮らせるまち  
住み慣れた地域で健康でいきいきと生活できる町

## (2) 基本目標

基本理念の実現のため、下記の基本目標を掲げ計画を推進します。

### 施策の基本目標

1. 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進
2. 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築
3. 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携
  - ・在宅医療基盤の充実
4. 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用
5. 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上

## 2 施策の推進について

今般の介護保険制度の改正においては、地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策とともに、その目標について定め、毎年度、評価を行い、新たな取組につなげていくことが求められています。

また、国においては、市町村の保険者機能を強化する一環として、保険者の様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標を設定した上で、市町村等に対して財政的インセンティブを行うこととしています。

## **第4章 基本理念の実現に向けた**

---

### **施策の展開**

## 第4章 基本理念の実現に向けた施策の展開

### 【基本目標1】 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進

#### 1 自立支援に向けた介護予防・生活支援サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で健やかに生活するためには、健康の保持・増進や介護予防・自立支援・重症化予防を推進することが重要です。

また、高齢者の社会参加が図られ、高齢者が地域の担い手としての役割を果たすことは、地域づくりにおいて重要であるとともに、高齢者の生きがいつくりとしての効果も期待されます。

本町においては、健康づくりや介護に至らせないための介護予防施策に取り組んでおり、その結果として、熊本県や全国と比較して認定率が低い傾向にあると考えられます。今後も、これらの取り組みを充実させ、主に介護を受けていない高齢者や、要介護度が軽度の高齢者を対象に、介護予防や機能改善を重視する「自立支援」の充実に取り組んでいきます。

#### (1) 多様な健康づくりの推進

##### ① 健康長寿のための健康づくりの推進

今後も、「健康れいほく21計画（第二次）」を踏まえ、健康寿命の延伸を目指し、町民が健康に関する正しい知識に基づき主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、町民の健康データ、国保データベースシステムに基づく健康課題の抽出と周知を広く行い、効果的な普及・啓発を図ります。

##### ② 栄養・食生活

現在、町内にある食生活改善推進員が、地域の子どもから高齢者までを対象に、正しい栄養や食生活の普及や啓発を図っています。また、後期高齢者を対象に栄養士が戸別訪問を行い、栄養指導を行っています。

今後も引き続き講演会等の活動を行うと同時に、食生活改善推進員の育成を図ります。また、高齢者の栄養指導を継続していきます。

##### ③ 身体活動・運動

本町においては、町民の健康づくり・体力づくりの場として、年代や体力に応じた運動教室を定期的で開催しています。特に高齢者が集まる場においては「百歳体操」を推進しており、また、平成29年度からは老人会等の高齢者が集まる機会を利用した運動指導を行っており、高齢者のサルコペニア予防を図っています。

今後も、町民に対する運動教室への参加推進、生活の中に運動習慣を取り入れる働き



かけ等により、身体活動・運動の推進を図ります。

サルコペニアとは・・・加齢や疾患により、筋肉量が減少することで、握力や下肢筋・体幹筋など全身の「筋力低下が起こること」を指します。または、歩くスピードが遅くなる、杖や手すりが必要になるなど、「身体機能の低下が起こること」を指します。

#### ④ 生活習慣病予防

本町においては、生活習慣病予防と医療費の伸びの適正化を目的として、40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者に対して、特定健診を実施し、生活習慣病のリスクのある方に対しては特定保健指導を実施しています。また、後期高齢者医療制度の加入者（75歳以上）に対しては、歯科・口腔を含む健診を実施しています。

これらの未受診者に対しては、健診の重要性について、ホームページや広報誌等を活用し啓発、周知を図ることで、受診率の向上に取り組めます。

#### ⑤ がん検診等による疾病予防と早期の発見

これまで、広報紙・ホームページの活用により、がんに関する正しい知識の普及や正確な情報の提供に努めてきました。

また、がん検診について、受診しやすい検診体制を整備し、受診率の向上を図ってきました。

今後も、受診しやすい検診体制の整備を推進するとともに、町民に検診の重要性に関する情報提供を行い、受診率の向上を図ります。

### (2) 生きがいつくりの推進

高齢者の生きがいつくりを推進するため、老人クラブ、高齢者のサークル活動等を支援し、高齢者自身が地域の担い手として、新たな社会的役割を持ち、活動に積極的に取り組むことができる仕組みを提案します。

#### ① 老人クラブ等への活動支援

高齢者の知識と経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、高齢者の生活を豊かにするとともに、明るい長寿社会づくりを実現するよう支援します。

#### ② 高齢者のボランティア活動の充実

地域の課題に主体的に取り組む高齢者のボランティア活動を支援しています。

日常生活圏域ニーズ調査でも、月に1回以上ボランティアグループに参加している割合は、6%程度となっています。

今後は、元気高齢者をはじめとした地域住民が積極的にボランティア活動に参加できるよう、地域福祉の活動拠点である社会福祉協議会とも連携し、地域の課題に主体的に取り組む高齢者のボランティア活動となるよう支援します。

### ③ 高齢者の就労支援

高齢者にとって、高齢期の生活資金の確保だけでなく、健康づくりや生きがいをいづくりを含め、就労は重要な役割を果たしています。団塊の世代が65歳に達する中、就労意欲の高い高齢者も増加するとみられます。

シルバー人材センターを中心に高齢者の多様なニーズにマッチした就業機会を確保し、就労しやすい環境整備を図ってきており、今後も引き続き取り組んでいきます。

### (3) 生活支援コーディネーターの活用

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、高齢者が地域での生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対応した多様なサービスを地域で整備していくことが必要です。このような地域のニーズと地域資源を把握し、そのマッチングを行う生活支援コーディネーターを配置して、生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化を図っています。今後も引き続き生活支援コーディネーター、協議体を活用した多様な生活支援を行っていきます。

### (4) 多様な介護予防・生活支援サービスの充実と開発

要介護又は要支援の認定の有無にかかわらず、身体介助を伴わない生活支援や通いの場のみを必要とされている方や、掃除、買い物等の生活支援が必要な方が多く存在します。

これらの方々の多様なニーズに対応したサービスを提供するとともに、新たなサービスの開発にも取り組んでいきます。

#### 【介護予防・日常生活支援サービス事業】

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
サービス内容						
訪問型サービス			49人	40人	40人	40人
通所型サービス			66人	70人	70人	70人
介護予防ケアマネジメント			73件	80件	80件	80件

## (5) 地域の支えあい活動等の支援

これまで、町や社会福祉協議会が中心となって、仲間づくりや閉じこもり防止等のための「通いの場」であるサロンを設置し、保健師が講師として百歳体操を指導するなど、身近な地域で集える場の立ち上げや運営を支援してきました。

今後も、サロン等の地域支えあい活動の立ち上げや運営を支援する等、住民活動を推進するとともに、住民自らの手で運営していけるよう人材の育成と環境づくりを推進します。特に本町においては、サロンへの男性参加者がすくないため、生活支援コーディネーターとも連携しながら、男性が集まる場づくりに取り組みます。

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
サロン設置数	10	12	13	14	15	16

## (6) 高齢者見守り施策の推進

### ① 高齢者単身世帯への訪問事業の実施

高齢者世帯に対しては、一般介護予防事業による定期的な訪問を行っており、今後も継続して実施します。

### ② 民生委員による訪問の実施

町やサービス事業者とのかかわりがない高齢者を、民生委員が訪問して生活等の状況を確認するとともに民生委員とのつながりをつくり、また、必要に応じて地域包括支援センター等の相談機関と連携して見守りや支援につないでいます。今後も民生委員と連携を取りながら継続していきます。

### ③ 災害弱者緊急通報システム

対象者に緊急通報システムを貸与し、体の調子が悪くなった場合など、緊急の事態に陥った時に、消防本部に通報ができる緊急通報機器の貸与を実施しており、高齢者が安心で安全な生活が送れるよう、今後も継続して実施します。

## (7) 住・生活環境の整備

### ① 住まいに関する多様な居住支援

これまで、高齢者等が住み慣れた地域での居住を継続できるよう、ひとり暮らし高齢者等への効果的な支援として、高齢者一人ひとりの状態に対応した幅広い福祉サービスにより、居住支援を行ってきました。

また、養護老人ホーム、有料老人ホームなど家庭環境、住宅事情等で自立生活に支援が必要な方への支援のほか、在宅サービスの充実を図る等、多様な居住支援を行ってきました。

今後も、住まいに関する多様な居住支援を実施します。

#### ◆ やさしいまちづくり住宅改造助成事業

家庭での自立した生活と介護負担軽減のため行った住宅改造の費用の一部助成を実施しており、今後も継続して実施します。

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
件数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

#### ◆ 養護老人ホーム

65歳以上の高齢者で、心身状況、家庭環境等の問題により、自宅での生活が困難な方を対象に、サービスを提供しています。

### ② 介護家族への支援

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、在宅で居宅サービスを利用しながら、家族の協力により生活している場合があります。家族介護者の身体的・経済的負担等を考慮し、高齢者及び家族介護者に対する支援を継続して実施します。

#### ◆ 家族介護用品支給事業

町民税非課税世帯に属する人が、要介護4・5またはそれと同等の高齢者を在宅で介護している家族介護者に対して、介護用品を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
件数	3 4 件	2 5 件	2 5 件	2 5 件	2 5 件	2 5 件
実利用者数	8 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人

◆ 家族介護慰労金

要介護3以上の人を引き続き1年以上在宅で介護している家族介護者に慰労金を支給します。ただし、90日以上、介護保険施設・医療機関等に入院・入所している人または介護サービス（生活介護、住宅改造、福祉用具等を除く）を利用した人は該当しません。

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
件数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
実利用者数	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

◆生活管理指導員派遣事業

家事を適正に行うことが困難な高齢者や、山間部にお住まいで外出が困難な高齢者に対して、生活管理指導員を派遣し、適正な家事が行えるようにします。

◆生活管理指導短期宿泊事業

身体上又は精神上的の障害があり、日常生活を営むのに支障がある人で、次の理由により家庭で生活することが困難な場合、一時的に施設へ入所できます。

- ・同居の家族が外出することにより、一時的に独居となる場合
- ・一時的に身体機能が低下した場合

◆食の自立支援事業（在宅高齢者給食サービス）

ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯で、自分で調理できない人に、昼食または夕食の配食を行います。

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実利用者数	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
のべ配食数	3 1 0 食	3 6 2 食	4 5 0 食	6 0 0 食	6 0 0 食	6 0 0 食

◆ 家族介護教室と相談支援

高齢者を介護している家族や、近隣の援護者等に対し、介護方法や介護予防、高齢者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催しています。また、家族介護者の総合的な相談に応じ、介護者の負担軽減を図ります。

### 【家族介護教室】

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催件数	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
参加者数	0 人	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人

## (8) 地域の福祉資源開発とネットワークづくりの推進

これまで、地区の福祉的課題を把握するとともに、住民や事業者等と協働し、集いの場や住民主体のサービスの創出を図る地域の福祉資源開発を行う事業について研究を行ってきました。

今後も、地域包括支援センター等と連携して地区の福祉的課題を把握するとともに、住民や事業者等と協働し、地域の福祉資源開発を行う事業について研究を行っていきます。

また、地域包括支援センターによる地域ケア会議の開催を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域のネットワークづくりを推進します。

## 2 地域ケア会議の充実

### (1) 地域ケア会議の充実

地域包括ケアの構築には、高齢者の実態を把握しそこから地域課題を抽出し解決していく地域ケア会議が重要となってきます。特に法制化により「地域ケア会議」には、「個別課題解決」「地域ネットワーク構築」「地域課題発見」「地域づくり・資源開発」「政策形成」の5つの機能を発揮することが求められています。

これまで、個別の課題解決のため、必要に応じて開催してきましたが、今後は定期的に（月に1回程度）開催し、その他の機能も発揮できるよう努めます。

なお、地域ケア会議とは別に、町、地域包括支援センター、医療・福祉の専門職、地域住民など様々な職種や立場の関係者に集まっていただき、地域の課題等について協議する「多職種合同カンファレンス」を開催しており、今後も地域包括ケア推進のため引き続き活用していきます。

## 【基本目標 2】 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築

### 1 認知症サポーターの養成及び活動活性化

今後、高齢化の進展により、認知症高齢者の増加が予想されています。

国の定める認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）においては、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」との基本的な考えのもと、次の七つの柱を打ち出しています。

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

新オレンジプランの方向性と、町の現状を踏まえ、認知症施策を推進します。

#### （1）認知症サポーターの養成と地域のネットワークづくり

これまで、若年層や現役世代など幅広い世代に認知症の方への理解を広めていく観点から、地域の集まりや小学校の授業等を通じて、認知症の人の見守りを実践する人を養成する認知症サポーター養成講座を実施し、若い世代の認知症サポーターの養成を推進し、地域ぐるみで見守る体制づくりを推進してきました。第6期計画期間中には、人口の15%以上を目標とし、実際は人口の22%を超えるサポーターを養成することができました。また、サポーターの活躍の場として、傾聴ボランティア講座を開設し、更なるステップアップをはかってもらいました。

今後も引き続き、毎年100名ずつの認知症サポーターを養成するとともに、町内小中学校における養成講座をより拡大し、同時に、傾聴ボランティアをはじめとしたサポーターの活用についてもより一層の推進をはかります。

#### （2）行方不明認知症高齢者等の早期発見のための体制づくり

これまで、徘徊などにより行方がわからなくなった認知症高齢者等の早期発見のための取り組みとして、声掛け模擬訓練を実施してきましたが、今後は、行方不明となった認知症高齢者等の、発見から通報までの連携体制について検討します。

## 2 認知症地域支援推進員の活動と認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進

### (1) 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの連携

認知症ケアにおいては、「早期支援機能」と「危機回避支援機能」を整備し、「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」に重点をおくことが求められます。本町においては、一般介護予防事業により看護師が高齢者世帯の訪問を行っており、その情報を元に「認知症地域支援推進員」がより細やかな相談や対応を行うことによりその状況を把握し、必要に応じて「認知症初期集中支援チーム」へと繋げることで、早期・事前的な対応を行っています。

### (2) 相談・支援体制の充実

これまで、職員に対する認知症専門研修、関係機関との情報共有や地域課題の把握等により、地域包括支援センターの相談業務の充実を図ってきました。今後は、職員に対する認知症専門研修をさらに充実させるとともに、関係機関との情報共有や地域課題の把握を行う認知症初期集中支援チームと連携し、地域包括支援センターの相談業務の充実を図ります。

また、軽度のもの忘れや認知症が疑われた段階や、専門医による診断を必要とする段階など、その人の認知症の進行にあわせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを、具体的な機関名やケア内容を、あらかじめ、認知症の人とその家族に提示することが必要です。そのための「認知症ケアパス」を活用し、早期の相談や受診に繋げていきます。

### (3) 認知症家族介護者支援の充実

これまで、認知症の家族の負担を軽減するため、認知症家族の交流会を開催して家族介護者とのネットワークづくりに取り組むとともに、「認知症カフェ」の設置や傾聴ボランティアを設立するなど、介護者及び介護者同士の支えあいを支援してきました。

今後も、認知症カフェや家族介護者とのネットワークづくりに取り組み、介護者及び介護者同士の支えあいを支援します。

#### 【認知症カフェ】

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催回数	19回	18回	19回	20回	20回	20回
参加のべ人数	277人	201人	230人	200人	200人	200人



### 3 成年後見制度の利用促進に向けた取り組みの推進

#### (1) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度は、認知症高齢者をはじめとする高齢者の権利擁護、虐待防止を図る上で重要な制度です。本町においても、町長申し立ての他、本人や親族による申し立ての支援を行っています。

今後も成年後見制度利用促進基本計画を策定するとともに、引き続き住民の成年後見制度の利用促進に向けた支援を行います。

#### (2) 住民に対する広報・普及活動、制度の活用

住民に対しては、成年後見制度そのものが十分周知されているとは言えない状況です。成年後見制度の利用促進のため、普及・啓発を行います。

##### ◆ 権利擁護事業

県、市、警察、福祉関係団体、医師会、人権擁護関係団体等と連携しながら、虐待の早期発見、虐待防止の啓発活動に取り組むとともに、個々の虐待のケースに応じて保健医療サービスなどの継続を支援します。

##### ◆ 成年後見制度利用支援事業

本町においては、身寄りのない重度認知症高齢者等が介護保険サービスの利用、財産管理、日常生活上の支援が必要な場合に、町長を申立人として成年後見人制度を利用する体制を整えており、後見人に対する報酬の助成を行っています。

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
対応件数	0 件	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件

今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら制度の活用を図ります。

### 4 高齢者虐待防止の体制整備

#### (1) 高齢者の虐待防止の体制整備

高齢者等が住み慣れた地域での尊厳をもち、安心して居住を継続できるよう、地域包括支援センター、民生委員、社会福祉協議会等が連携して、情報収集をはかるとともに、地域包括支援センターが窓口となって、相談・対応を行ってきました。今後も引き続き相談・対応を行うとともに、住民に対しては、地域住民自身が虐待に気づけるような啓発を推進していきます。

## 【基本目標3】 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実

### 1 医療と介護をはじめとした多職種連携体制づくり

地域包括ケアシステムの強化にあたっては、訪問看護等の在宅医療の充実とともに、在宅医療と介護の連携強化が重要です。

本町では、広域の課題については、天草郡市医師会に委託している在宅医療介護連携推進事業の中で広域での課題を抽出、検討を行い、町での課題については、町開催の多職種合同カンファレンスで抽出しており、これらの活動により、顔の見える関係づくりが進んでいます。

今後は、在宅医療・介護の連携強化に努めるとともに、連携を活かしたサービス提供体制の構築を図ります。

#### ◆ 地域の医療・介護サービス資源の把握と情報提供

在宅医療介護連携推進事業で天草郡市医師会に委託して、医療資源の提供を受けます。また、地域の医療・介護サービス資源の把握を行い、地域包括支援センターにおいて、介護連携関連施設のガイドマップを作成し、医療・介護事業所への配布を行っています。

#### ◆ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議

在宅医療介護連携推進事業で委託している医師会における各部会や事例検討会等を活用しつつ、医療関係団体、介護保険事業者と連携のもと、地域の医療・介護関係者等が参画する多職種合同カンファレンスを開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行い、入退院調整ルールを作成等を行ってきました。

今後も、定期的に会議を開催し、顔の見える在宅医療・介護連携を推進します。

#### ◆ 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援

多職種合同カンファレンス等により、地域の医療・介護関係者間の情報共有を支援してきました。

引き続き、情報の共有支援に努めます。

#### ◆ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

在宅医療介護連携推進事業で、入退院時に途切れがちな医療と介護の情報について、あり方を検討してきました。今後も、切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう検討を行います。

#### ◆ 在宅医療・介護に関する相談支援

在宅医療介護連携推進事業により、「天草地域在宅医療・介護連携室」を設置し、地域の医療・介護関係者や地域包括支援センターからの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付け、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の調整や患者・利用者又は、家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行ってきました。

今後も継続して、推進事業により相談支援を実施していきます。

◆ 在宅医療・介護関係者の研修

在宅医療介護連携推進事業により、多職種間でのグループワークや事例検討会、またそれぞれの分野について理解を深めるための研修会を開催します。

◆ 地域住民への普及啓発

これまで、在宅医療介護連携推進事業により、在宅医療・介護サービスに関する講演会を開催しました。

今後も、地域住民の在宅利用・介護連携の理解を促進するため、年1回程度、住民向け講座を開催します。

◆ 関係市町村の連携

在宅医療介護連携推進事業は、天草圏域の2市1町が連携して、天草郡市医師会に委託しており、今後も必要に応じて、県や関係市町村との連携を図ります。

## 2 地域包括支援センターの人員体制の強化

地域ケア会議、在宅医療介護と連携した体制づくりに加え、認知症対策や介護予防・日常生活支援総合事業など、増加・多様化する業務に対応していくうえで、地域包括支援センターの機能強化が不可欠となっています。

地域包括ケアシステムを構築するうえでも中核的な役割を担うことから、町と地域包括支援センターがそれぞれの役割を認識ながら、一体的な運営を行っていきます。

また、業務状況や業務量を把握・評価・点検するとともに、介護支援専門員など地域包括支援センターの人員の充実と予算の確保に努めます。

## 3 くまもとメディカルネットワークを活用した医療・介護の連携推進

熊本県においては、県医師会をはじめ、熊本大学医学部附属病院、県、関係団体が連携のもと、ICT（情報通信技術）を活用し、県内の病院、診療所、薬局、地域包括支援センター、介護関係施設等をネットワークで結ぶ「くまもとメディカルネットワーク」が運用されています。しかし、天草地域では、天草郡市医師会による独自のネットワークが構築され、独自の運用がなされており、本町の包括支援センターはどちらのネットワークにも参加していません。

今後も引き続き、天草地域のネットワークの活用とくまもとメディカルネットワークへの参画について検討します。

## 【基本目標 4】 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービスの整備・活用

### 1 早急な対応が必要な方への対応

#### (1) 地域密着型介護サービスの整備

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括ケアを推進するとともに、在宅生活が困難な方の地域生活の継続を支援するため、地域密着型認知症グループホームを第6期期間中に整備しました。なお、地域密着型介護施設については、町介護保険運営協議会で運営状況を報告するとともに、年1回実施指導を行っています。

第7期期間中においては、引き続き認知症グループホーム及び看護小規模多機能型居宅介護を整備するとともに、新たなニーズ等を踏まえ、必要に応じた検討を行います。

#### 【各年度における利用定員数】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症対応型共同生活介護	27	27	36
看護小規模多機能型居宅介護	0	12	12
介護老人福祉施設入所者生活介護	20	20	20
特定施設入所者介護	0	0	0

#### (2) 状況の変化による介護サービスの提供

##### ① 療養病床の転換への対応

国においては、医療の必要性の高い患者のための療養病床は確保しつつ、医療の必要性の低い患者について、こうした方々が利用している介護療養型医療施設を介護老人保健施設等への転換を図り、新しい受け皿として、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供する入所施設である介護医療院を新たに創設しました。

本町においては、介護療養型医療施設はありませんので、介護療養型病床からの転換はありません。

##### ② 慢性期機能からの介護施設・在宅医療等への転換への対応

国においては、病床の機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る過程において、慢性期機能から介護施設・在宅医療等への転換が図られるものとしています。

本町においては、病床の機能の分化及び連携に伴い生じる、医療療養病床からの介護医療院への転換が検討されていることを踏まえ、本町のサービス見込量の算出を行いました。

また、医療療養病床からの介護医療院への転換に伴い、経過措置はあるものの面積等の基準変更により受入可能な病床数が減少するため、引き続き住み慣れた地域で安心して生活がつづけられるよう、サービス提供体制の確保に努めます。

**【各年度における利用定員数】**

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護医療院 (医療療養病床からの転換)	0	57	57

## 2 高齢者向け住まいの確保

### (1) 安心できる住まいの確保

住宅に困窮する低所得者向け町営住宅の供給を実施しており、今後も高齢者への優先入居を可能な限り推進します。併せて、民間賃貸住宅の供給促進（新たな住宅セーフティネット制度）についても検討します。また、町営住宅の改築・改修時にはバリアフリー化を推進します。

## 3 高齢者等の移動手段の確保

本町においては、民間のバス事業者の赤字路線廃止により、町民の移動手段を確保するため、無料巡回バスを運行しています。また、一部の医療機関や商店が顧客の送迎を行っていますが、公共交通機関の利用や自家用車の使用ができない高齢者も増加しており、やむを得ずタクシーを利用する場合もあることから、その一部の助成を行っています。

今後も引き続き、タクシー事業者等と調整を図りつつ、介護予防・日常生活支援総合事業において実施される移動支援サービス（訪問型サービスD）等の検討を行いながら、関係部署と連携して高齢者の移動手段の確保を進めていきます。

## 【基本目標5】 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上

### 1 円滑な制度運営のための体制整備

#### (1) 地域包括支援センター事業の円滑な運営と公平性・中立性の確保

介護予防事業、包括的・継続的ケアマネジメント、総合相談支援及び権利擁護事業など、地域包括支援センターが担う事業が円滑に実施できるよう、主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師等の専門職による適切な人員配置を図るとともに、きめ細やかな研修を実施していきます。

#### (2) 密接な連携による介護予防事業の効果的な実施

地域支援事業や介護予防サービスを効率的、効果的に実施し、また、事業相互の継続性・整合性が確保されるよう、事業対象者の選定や高齢者の状況に応じたサービス提供に必要な情報交換を行うなど、健診事業や民生委員・児童委員の活動をはじめ、高齢者に係わる関係事業や関係機関・団体等による密接な連携を確保します。

#### (3) 公正・中立な要介護認定の推進

公平かつ迅速な要介護認定を推進できるよう、広域的な連携のもと、適正な認定調査の実施や介護認定審査会における審査判定の充実に一層取り組むとともに、そのために必要な研修等を実施します。

#### (4) 多様な人材の確保・定着

介護人材の育成・確保に向けて、関係団体と連携を行い養成講座に努めるとともに、継続して介護人材の育成と確保を行います。

#### (5) 介護給付適正化に向けた取り組みの推進

地域包括ケアシステムの強化にあたっては、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保していくことが求められています。

本町においては、介護給付適正化に向け、「介護給付適正化計画」に関する指針及び「第3期熊本県介護給付適正化プログラム」を参考に、「要介護認定の適正化」、「ケアマネジメント等の適正化」及び「医療情報突合・縦覧点検」の3つを柱とするとともに、「ケアプランの点検」及び「医療情報突合・縦覧点検」の2項目を最重点項目として位置づけ、取り組みを推進してきました。

【第3期の取組結果】

① ケアプランの点検

(平成27～28実績)

項目	第3期の目標	第3期の結果
ケアプラン点検 (点検数/要介護認定者数)	点検率 100%	点検率 100% 点検数 277/277
高齢者向け住まい入居者のケアプラン点検 (点検数/対象者数)	—	点検率 100% 点検数 6/6
ケアプラン見直しに至ったケアプラン数	—	ケアプラン数 0件

② 医療情報突合・縦覧点検

(平成27～28実績)

項目	第3期の結果
医療情報突合の実施件数 (実施月数・実施件数)	実施月数 24月・実施件数 37件
縦覧点検の実施件数 (実施月数・実施件数)	実施月数 24月・実施件数 538件
過誤申立件数及び金額	申立件数 0件・申立金額 0円

【現状と課題】

本町では、介護給付適正化に向けて、様々な取り組みを実施していますが、限られた人員の中で、適正化事業を効率的に推進していくため、有効な点検対象の選定や優先順位等をどのように整理していくかが今後の課題と言えます。

【第4期の取組方針と目標】

高齢者の介護予防、自立支援、重症化予防や、介護給付の適正化による介護給付費の抑制等を図り、介護保険制度の安定的な運営を確保し、高齢者の心身等の状態に応じた適切なサービスの提供を図ります。

事業者への指導・助言をはじめ、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムを活用した介護給付の点検、介護給付費通知の発送やケアプランチェックなど主要5事業を中心に介護給付適正化の取り組みを推進します。

本町においては、「介護給付適正化計画」に関する指針及び「第4期熊本県介護給付適正化プログラム」を参考に、引き続き「ケアプランの点検」及び「医療情報突合・縦覧点検」を最重点項目、「住宅改修の施工前点検」を重点項目として取り組みます。

① ケアプラン点検の活用

介護支援専門員が作成したケアプランについて、事業者に資料提出を求め又は訪問調査を行う等により、町職員等の第三者が点検及び支援を行います。それにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状況に適合していないサービス提供を改善します。

介護認定申請（変更・更新等を含む）において、新規及び介護段階が重くなった受給者を中心に、課題整理総括表を活用したケアプランの点検を、毎年10%以上実施していきます。また、対象者の自立支援に繋がるケアプランの多職種による点検を、毎月1回実施します。なお、点検の際には、高齢者向け住まい入居者の点検を優先します。

保険者の取組目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
課題整理総括表を活用したケアプラン点検 【点検率5%以上】 ※点検率＝点検件数／居宅サービス利用者数	点検率 10%	点検率 10%	点検率 10%
地域ケア会議等を活用した多職種によるケアプラン点検 【点検月数：12月】	点検月数 12月	点検月数 12月	点検月数 12月
高齢者向け住まい入居者のケアプラン点検 【点検率：5%】	点検率 5%	点検率 5%	点検率 5%

## ② 医療情報突合及び縦覧点検の活用

医療情報突合は、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。また、縦覧点検は、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数、算定日数等の点検を行っており、どちらも熊本県国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより抽出された情報により、事業所に確認を行っています。

今後も、引き続き熊本県国民健康保険団体連合会から提供される帳票により、全ての医療情報突合と縦覧点検を実施し、介護給付費の適正化に取り組みます。

保険者の取組目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
医療情報突合の実施 【点検月数：12月】	点検月数 12月	点検月数 12月	点検月数 12月
縦覧点検の実施 【点検月数：12月】	点検月数 12月	点検月数 12月	点検月数 12月

## ③ 住宅改修の施工前点検

被保険者から提出された住宅改修助成費の申請に伴い、被保険者、家族介護者、介護支援専門員の立ち会いのもと、全ての申請について施工前の点検を行い、住宅改修の適正化を行ってきました。

今後も引き続き、全ての申請について施工前の点検を行い、また、必要に応じて全申



請の10%を目標に、リハビリテーション職員にも施工前点検への立ち会いを求めます。

保険者の取組目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住宅改修の施工前点検 【点検率：100%】	点検率 100%	点検率 100%	点検率 100%
建築専門職・リハビリテーション 専門職による点検 【点検率：10%】	点検率 10%	点検率 10%	点検率 10%

## 2 保険者としての支援体制の充実

### (1) 情報提供や指導監督等の充実

要介護度に応じた適切なケアプランの作成とサービス提供が行われるよう、事業所に対する働きかけや改善効果の高いケアプラン、サービス内容等について地域包括支援センターを通じて情報提供を行い、サービスの質的な向上を促進します。

また、地域密着型介護サービス事業所の指定や必要な指導監督事務の適切な運営を図ります。

### (2) 関係施策・事業との連携強化

介護保険制度や医療保険制度の改正等により、高齢者に関する医療・保健・福祉・介護等の施策の在り方が変化しており、これらの施策間の相互連携がこれまで以上に必要となっています。また、高齢者をとりまく環境は多岐にわたっており、地域での自立した生活を支援していくためには広範な施策領域での連携も不可欠です。

このため、庁内関係課とより密接な連携を図りながら、事業実施による相乗効果がより高められるよう高齢社会対策の総合的推進に努めます。

## 3 利用者本位のサービス提供の推進

### (1) 制度の周知徹底と相談支援体制の構築

介護保険サービスをはじめとする各種サービスの利用促進を図るため、パンフレット、広報紙、ホームページ等を活用して、住民への制度周知に努めます。

介護保険や高齢者福祉サービスの利用の仕方、介護の方法に関すること等、高齢者が理解・利用しやすい情報を提供していくとともに、高齢者やその家族が抱える悩みなどに適切に対応できるよう、地域包括支援センター、民生委員等と連携・協力しながら、高齢者が身近な地域で気軽に相談できる体制づくりに努めます。

年 度	実績		見込み	見込み数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
相談件数	351件	361件	370件	380件	380件	380件

## (2) 介護サービスの質の向上

高齢者に対して良質なサービスを提供するためには、サービスを提供する人材の資質の向上が重要です。そのため、町職員や地域包括支援センター職員、介護保険サービス提供事業者職員等に対する様々な研修の機会を確保します。

さらに、介護保険サービスに関する利用者からの相談・苦情に対応するため、地域包括支援センターや県と町が連携した相談・苦情処理体制の確立に努めます。

## (3) 低所得者への支援

今後、更なる高齢化に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が予測されます。公平に介護保険サービスを利用するため、法に基づく低所得者に対するサービス利用負担の軽減を実施するとともに、地域支援事業等の様々な制度を活用した支援策を検討・実施します。

## 第5章 介護保険事業費等の推計

---

## 第5章 介護保険事業費等の推計

### 1 第7期事業費の見込み

#### (1) 介護サービス（介護給付）量の見込み

計画期間における一月あたりの介護サービス（介護給付）量を推計しています。

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	回数(回)	865	874	847
	人数(人)	36	36	35
訪問入浴介護	回数(回)	4	4	4
	人数(人)	1	1	1
訪問看護	回数(回)	186	183	174
	人数(人)	32	32	31
訪問リハビリテーション	回数(回)	26	27	27
	人数(人)	3	3	3
居宅療養管理指導	人数(人)	5	5	5
通所介護	回数(回)	288	272	269
	人数(人)	22	21	21
通所リハビリテーション	回数(回)	891	875	868
	人数(人)	88	86	85
短期入所生活介護	日数(日)	59	61	62
	人数(人)	6	6	6
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	61	61	57
	人数(人)	14	14	13
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
福祉用具貸与	人数(人)	63	62	61
特定福祉用具購入費	人数(人)	1	1	1
住宅改修費	人数(人)	1	1	1
特定施設入居者生活介護	人数(人)	2	3	3
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	18	18	17
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	25	25	34
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	21	21	21
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	12	12
地域密着型通所介護	回数(回)	44	45	46
	人数(人)	3	3	3
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	人数(人)	46	46	46
介護老人保健施設	人数(人)	69	69	69
介護医療院	人数(人)	0	33	33
介護療養型医療施設	人数(人)	0	0	0
(4) 居宅介護支援	人数(人)	136	133	132

## (2) 介護予防サービス（予防給付）量の見込み

計画期間における一月あたりの介護予防サービス（予防給付）量を推計しています。

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	48	49	49
	人数(人)	13	13	13
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	95	100	98
	人数(人)	14	15	15
介護予防在宅療養管理指導	人数(人)	1	1	1
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	60	59	60
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	31	31	31
	人数(人)	1	1	1
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	28	28	28
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	1	1	1
介護予防住宅改修	人数(人)	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	3	3	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	2	2	2
(3) 介護予防支援	人数(人)	103	102	104

### (3) 介護保険事業給付費の推計

#### ① 介護サービス給付費の見込み

計画期間における介護サービス供給量の見込みを基に、各サービスの給付費を推計しています。

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 居宅サービス	177,191	176,280	172,865
訪問介護	25,482	25,704	24,930
訪問入浴介護	616	616	616
訪問看護	11,703	11,565	10,744
訪問リハビリテーション	891	902	922
居宅療養管理指導	525	525	525
通所介護	24,438	23,090	22,846
通所リハビリテーション	84,749	82,961	81,974
短期入所生活介護	5,211	5,335	5,443
短期入所療養介護(老健)	7,339	7,254	6,876
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
福祉用具貸与	10,751	10,507	10,168
特定福祉用具購入費	205	205	205
住宅改修費	1,005	1,005	1,005
特定施設入居者生活介護	4,276	6,611	6,611
(2) 地域密着型サービス	167,363	200,700	225,356
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	34,811	34,307	32,990
認知症対応型共同生活介護	72,140	72,976	98,873
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	56,699	56,724	56,724
看護小規模多機能型居宅介護	0	32,911	32,911
地域密着型通所介護	3,713	3,782	3,858
(3) 施設サービス	358,311	498,336	498,336
介護老人福祉施設	142,148	142,212	142,212
介護老人保健施設	216,163	216,260	216,260
介護医療院	0	139,864	139,864
介護療養型医療施設	0	0	0
(4) 居宅介護支援	22,567	22,087	21,946
介護サービス給付費計	725,432	897,403	918,503

## ② 介護予防サービス給付費の見込み

計画期間における介護予防サービス供給量の見込みを基に、各サービスの給付費を推計しています。

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1)介護予防サービス	32,491	32,490	32,637
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	3,084	3,150	3,131
介護予防訪問リハビリテーション	3,182	3,341	3,271
介護予防居宅療養管理指導	91	91	91
介護予防通所リハビリテーション	21,426	21,199	21,435
介護予防短期入所生活介護	1,946	1,947	1,947
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	1,391	1,391	1,391
特定介護予防福祉用具購入費	234	234	234
介護予防住宅改修	1,137	1,137	1,137
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0
(2)地域密着型介護予防サービス	7,401	7,404	7,404
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,503	2,504	2,504
介護予防認知症対応型共同生活介護	4,898	4,900	4,900
(3)介護予防支援	5,529	5,477	5,584
介護予防サービス給付費計	45,421	45,371	45,625

## ③ 総給付費の見込み

計画期間における介護サービス給付費と介護予防給付費を推計しています。

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス給付費計	725,432	897,403	918,503
介護予防サービス給付費計	45,421	45,371	45,625
計(総給付費)	770,853	942,774	964,128

#### ④ 標準給付費の見込み

標準給付費とは、予防給付費と介護給付費を合わせた総給付費に、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を合算した額です。第7期の標準給付費は約29億円になる見込みです。

(単位：円)

	合計	第7期		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
総給付費	2,677,755,000	770,853,000	942,774,000	964,128,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	-591,028	-142,463	-212,170	-236,395
消費税率等の見直しを勘案した影響額	35,531,154	0	11,405,980	24,125,174
特定入所者介護サービス費等給付額	177,121,361	49,822,421	61,510,029	65,788,911
高額介護サービス費等給付額	63,646,024	17,902,973	22,102,748	23,640,303
高額医療合算介護サービス費等給付額	7,022,676	1,975,407	2,438,808	2,608,461
算定対象審査支払手数料	1,996,190	568,820	693,910	733,460
計(標準給付費見込額)	2,962,481,377	840,980,158	1,040,713,305	1,080,787,914

#### ⑤ 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の見込みは以下の通りです。

(単位：円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	9,893,038	9,848,613	9,916,959
包括的支援事業・任意事業	9,065,707	9,024,997	9,087,627
計(地域支援事業費)	18,958,745	18,873,610	19,004,586



## 2 第1号被保険者保険料の見込み

### (1) 介護保険の財源構成

介護保険の財源は、40歳以上が納める介護保険料と国・各都道府県・各市町村が負担する公費によって構成されています。利用者負担を除いた分について基本的な負担割合は、65歳以上の第1号被保険者が23%、40歳から64歳までの第2号被保険者が27%、国が25%、都道府県と市町村がそれぞれ12.5%となっています。国が負担する25%のうち5%分については、調整交付金として、後期高齢者比率等による市町村間格差の解消に用いられており、市町村ごとに交付額が異なっています。

### (2) 介護サービス見込み量に基づく介護保険料算定の流れ

区分	金額
①標準給付費見込額＋地域支援事業費	3,019,318千円
②第1号被保険者負担分相当額 $= ① \times 23.0\%$	694,443千円
③調整交付金相当額 (標準給付費見込額＋介護予防・日常生活支援総合事業費) $\times 5.00\%$	149,607千円
④調整交付金見込額(平成30～32年度分の合計)	275,049千円
平成30年度 (標準給付費見込額＋介護予防・日常生活支援総合事業費) $\times 9.61\%$	81,769千円
平成31年度 (標準給付費見込額＋介護予防・日常生活支援総合事業費) $\times 9.22\%$	96,862千円
平成32年度 (標準給付費見込額＋介護予防・日常生活支援総合事業費) $\times 8.84\%$	96,418千円
⑤準備基金取崩額	50,200千円
⑥保険料収納必要額 $⑥ = ② + ③ - ④ - ⑤$	518,801千円



区分	計画値
⑥保険料収納必要額	518,801千円
⑦予定保険料収納率	98.90%
⑧所得段階別加入割合補正後被保険者数(3年間)	7,948人
⑨第7期の1号被保険者の保険料基準額(月額) $⑨ = ⑥ \div ⑦ \div ⑧ \div 12$ か月	<b>5,500円</b>

### (3) 所得段階保険料額

本町においては、第7期の第1号被保険者の介護保険料は所得水準に応じた9段階ごとに設定しています。第1号被保険者の介護保険料基準額の算定に伴い、所得段階別の保険料を下記のように設定しました。

区分	対象者	保険料率	年額保険料 (月額保険料)
第1段階	世帯全員が住民税非課税 (合計所得金額+課税年金収入≤80万円)	基準額×0.50	33,000円 (2,750円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税 (合計所得金額+課税年金収入≤120万円)	基準額×0.75	49,500円 (4,125円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税 (第1・第2段階以外)	基準額×0.75	49,500円 (4,125円)
第4段階	本人が住民税非課税 (公的年金収入+合計所得金額≤80万円)	基準額×0.90	59,400円 (4,950円)
第5段階	本人が住民税非課税 (第4段階以外)	基準額	66,000円 (5,500円)
第6段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が基準所得金額(120万円)未満	基準額×1.20	79,200円 (6,600円)
第7段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が基準所得金額(200万円)未満	基準額×1.30	85,800円 (7,150円)
第8段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が基準所得金額(300万円)未満	基準額×1.50	99,000円 (8,250円)
第9段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が基準所得金額(300万円)以上	基準額×1.70	112,200円 (9,350円)

計画期間における所得段階別の人数及び割合は下記のように推計しています。

所得段階区分	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
第1段階	571人	19.7%	566人	19.6%	571人	19.7%
第2段階	352人	12.2%	351人	12.2%	353人	12.2%
第3段階	277人	9.6%	276人	9.6%	278人	9.6%
第4段階	463人	16.0%	461人	16.0%	464人	16.0%
第5段階	466人	16.1%	464人	16.1%	467人	16.1%
第6段階	392人	13.5%	390人	13.5%	393人	13.5%
第7段階	189人	6.5%	189人	6.6%	190人	6.5%
第8段階	101人	3.5%	101人	3.5%	102人	3.5%
第9段階	84人	2.9%	84人	2.9%	84人	2.9%
計	2,895人	100.0%	2,882人	100.0%	2,902人	100.0%

(4) 平成 37 年度の保険料等の見通し

区分	平成 37 年度	
標準給付費見込額(A)	1,181,638,973円	
地域支援事業費(B)	18,513,427円	
第1号被保険者負担分相当額(D)	300,038,100円	
調整交付金相当額(E)	59,564,982円	
調整交付金見込交付割合(H)	8.17%	
	後期高齢者加入割合補正係数(F)	95.42%
	所得段階別加入割合補正係数(G)	91.50%
調整交付金見込額(I)	97,329,000円	

財政安定化基金償還金	0円
準備基金の残高(各前年度末の見込額)	0円
準備基金取崩額	0円
審査支払手数料1件あたり単価	70円
審査支払手数料支払件数	11,034円
保険料収納必要額(L)	262,274,082円

予定保険料収納率	98.90%
----------	--------

保険料の基準額		
	年額	102,428円
	月額	8,536円

---

---

苓北町第7期介護保険事業計画  
及び高齢者福祉計画

---

平成30年3月

発行 苓北町役場 福祉保健課

〒863-2503

熊本県天草郡苓北町志岐660番地

T E L 0969-35-1111

F A X 0969-25-3022

---

---